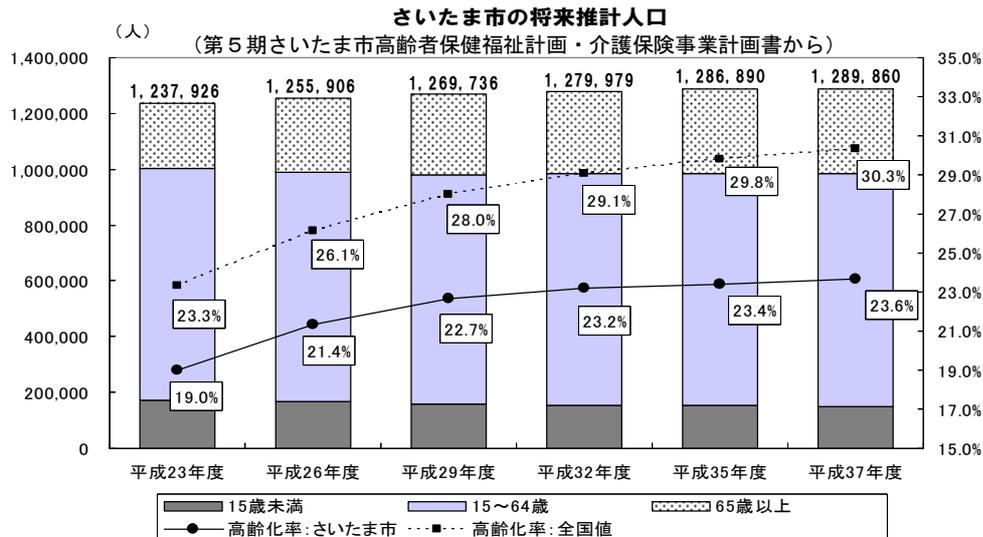


保健福祉局 平成25年度 局運営方針(案)

1. 主な現状と課題

本市は、超高齢社会を目前に控え、高齢者が健康を維持し引き続き活躍できる環境の整備、経済雇用環境の悪化により増加した生活困窮者に対する支援や生活保護事業の適正実施、食中毒の発生や食品への放射性物質の影響などによる市民の食への不安の解消など保健・福祉・医療各分野に様々な課題を抱えています。

- (1) 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定のため、本市の将来推計人口を算出したところ、本市は平成26年度には高齢化率が21.4%に達し、「生産年齢人口」の割合は減少することが予想されます。



また、核家族化の進行とともに、单身等の高齢者が増加することも懸念されこれまで以上に「お互いの顔の見える地域づくり」や「地域による助け合い・支え合い」の重要性を地域社会全体の問題として共有するなど、いわゆる「超高齢社会」に対する取組みが急務となっています。

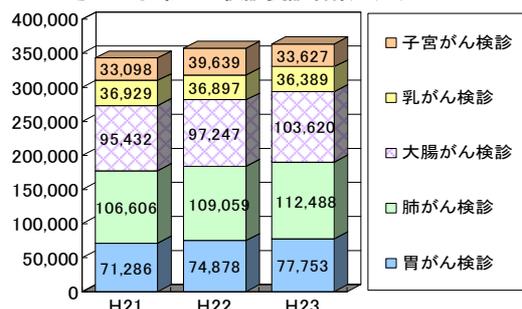
このため、市民が安心して長生きでき、一人ひとりが「生涯現役」として地域のなかで引き続き活躍できる環境を整え、高齢者にとって活気あふれる社会を築き上げる必要があります。

これに加え、高齢者に限らず、誰にも気付かれることなく死に至り、相当の時間を経過した後に発見される、いわゆる「孤立死」という事案が後を絶たないことから、異変に気付いたときの通報の仕組みを構築することが求められています。

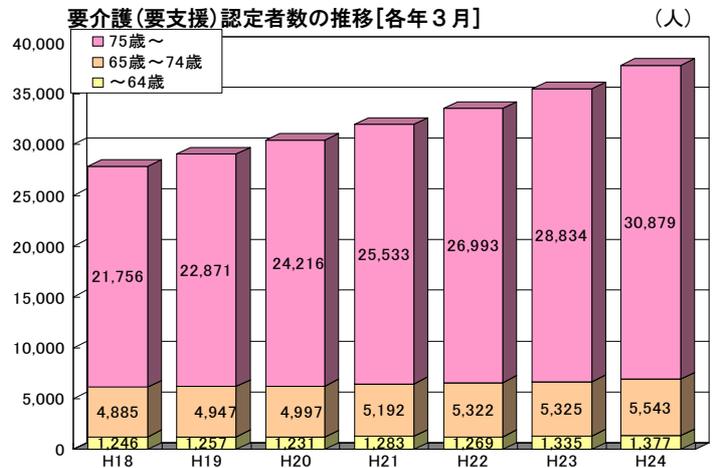
- (2) 本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21及び食育推進計画の改訂を踏まえ、ライフスタイルの多様化による生活習慣病を予防するため、市民一人ひとりの食生活の改善や手軽に楽しく健康づくりに取り組めるウォーキングの推奨などを通じて、生活習慣の改善とその継続化につながる意識づけが必要です。

また、がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診の受診が最も効果的です。超高齢社会への移行に伴い、年々受診対象者数が増加する中であっても、さらなる受診率向上を図っていく必要があります。

さいたま市がん検診受診者数 (人)



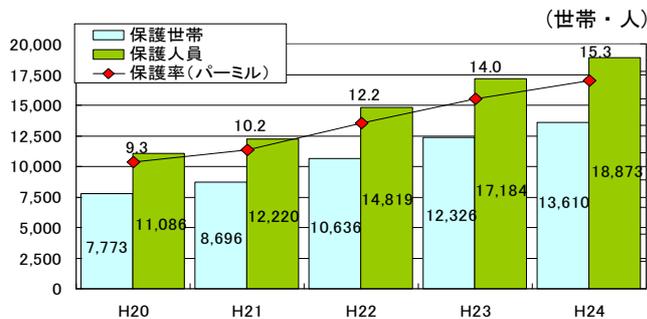
さらに、寿命が延び、年齢を重ねれば重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなってきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いつまでも元気でいきいきと暮らすことが大切です。そのため、できるだけ多くの高齢者が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組めるように介護予防や地域活動への支援策などを充実させていくことが重要となっています。



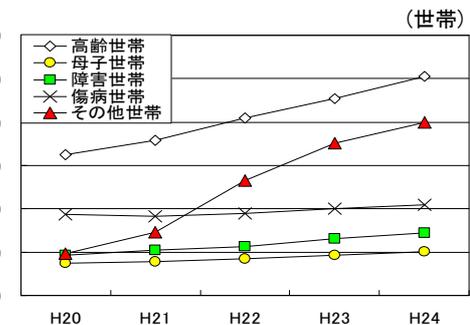
- (3) 平成20年秋以降の経済雇用環境の悪化等により、生活保護受給者の増加傾向が続いており、それに伴い生活保護費が増大しています。特に稼働能力のある生活保護受給者(その他世帯)の増加傾向が著しく、経済雇用情勢の厳しさが継続する中、生活保護からの自立が難しい状態が続いています。そのため、生活保護受給者に対する自立支援の取組みを充実させる必要があります。

現在、各区に就労支援員を配置し就労の支援を実施していますが、支援対象者の中には就労意欲の低い方も少なくなく、就労意欲を喚起する方策が課題となっています。

生活保護の動向[各年4月1日]

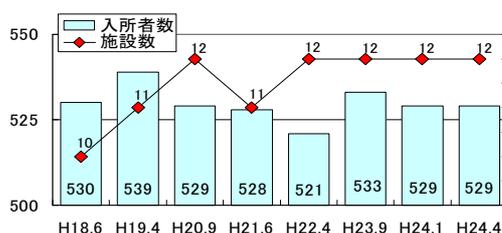


生活保護世帯推移(世帯類型別)[各年4月1日]

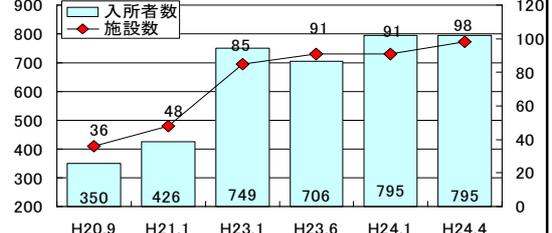


また、一時的な起居の場である無料低額宿泊所等に多くの生活保護受給者が入所している状況があり、安定した居宅の確保に向けた支援が必要ですが、ケースワーカーによる支援には限界があることから、支援の在り方が課題となっています。この無料低額宿泊所等の入所者増への対応を含め、不正受給への対応等、制度の適正実施に向けた取組みも進める必要があります。

無料低額宿泊所の推移 (人・施設)

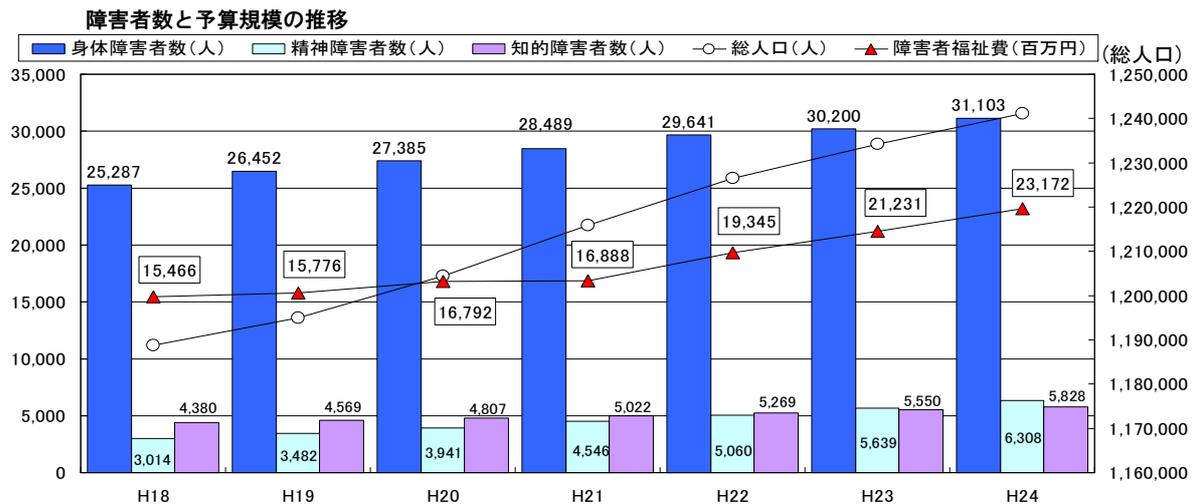


法的位置付けのない施設の推移 (人・施設)



(4) 本市では障害者数が年々増加しており、障害福祉に関する予算も併せて増大の一途を辿っています。

政令市初となる「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(ノーマライゼーション条例)」の施行により、障害福祉施策に対する市民の期待は高まっており、また、国においては、障害者の範囲の見直し、障害者に対する支援の充実等が盛り込まれた「障害者総合支援法」が成立し、平成25年4月の施行が予定されていることから、市としても、ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備していく必要があります。



特に、障害者の社会参加意欲は大きく、就労意欲が高まる中、就労に関する相談が増加傾向にあること、及び発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関する新たな環境整備、社会資源の開拓をしていく必要があります。

(5) 妊婦健康診査は、厚生労働省の通知に基づき、健診回数14回を実施しており、妊婦の利便性の向上と経済的負担の軽減を図っています。

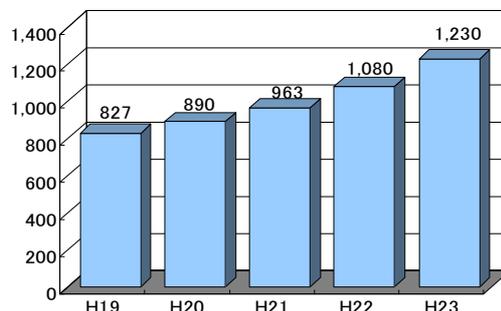
当該事業は、平成25年度より地域子ども・子育て支援事業に位置づけられているものの、具体的な財政措置や実施方法は未定で、国庫補助等の詳細も明確になっておらず、平成25年度以降の取扱いが不透明な状況です。

「子宮頸がん予防ワクチン等接種事業」については、国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を活用し、平成23年3月より事業を開始しました。本市としてのワクチン接種促進の取り組みは、平成25年度以降も継続して行う必要がありますが、国の交付金制度が継続されるのか、または法に基づく定期予防接種とされるのか、現時点では不透明な状況です。

特定不妊治療費助成事業の対象となる体外受精・顕微授精は、医療保険が適用されず負担が大きく、申請件数が年々増加しています。こうした現状から、経済的・精神的両面からの支援が求められています。

さらに、市内の医療機関で出生した新生児を対象に、知的障害等を伴う疾病の早期発見、早期治療を目的として、19疾病の新生児マス・スクリーニング検査を継続して実施する必要があります。

さいたま市特定不妊治療費助成事業 申請件数



- (6) 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。さいたま市立病院については、外部委員を含む「さいたま市立病院のあり方検討委員会」からの報告を踏まえ、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全経営の確立を図る必要があります。

また、施設及び設備が老朽化しており、災害時の対応も踏まえ、安定した医療提供体制を維持するために、施設の更新を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院として質の高い医療を提供するため、高度医療機器の整備や、緩和医療を含めた診療体制の充実を図っていく必要があります。

- (7) 新型インフルエンザ、市内で確認された多剤耐性菌による感染症など、感染症に係る健康危機事案が発生しています。

近年、腸管出血性大腸菌による食中毒の発生や、福島第一原子力発電所の事故に伴う食品への放射性物質の影響などにより、市民の食に対する不安は増大しました。環境面でも、有機溶剤による地下水汚染など健康危機に係わる事案が発生しています。

こうした予測困難な健康危機事案に迅速かつ的確に対応できる監視指導・検査体制の整備、強化等を進めていく必要があります。

また、健康科学研究センターでは、保健衛生・環境分野に関する有益な情報を多数蓄積しています。感染症など健康に直結する情報を迅速かつ正確に提供することで市民の健康危機管理意識を高めることができます。さらに、身近な科学情報は子どもをはじめ広く市民の好奇心を刺激し、自然・科学に対する関心を高めるきっかけとなります。

これらの情報を体系的に整理し、健康と身近な科学に関する総合窓口としてポータルサイトを構築し、情報発信の強化を進めていく必要があります。

2. 基本方針・施策体系別主要事業

急速な高齢化の進展に加え、近年の経済雇用情勢の悪化や地域コミュニティの脆弱化により、保健福祉行政に対する市民のニーズは、これまで以上に増加し、その内容も多様化しています。さらに、東日本大震災において、市民の安全・安心な生活を維持するための社会インフラとしての重要性も改めて確認されました。こうした状況を踏まえ、保健福祉局の担う分野を、下記の7つの主要な柱に分け、局内5部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組を進めていきます。

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1	子	シルバーポイント(介護ボランティア制度)事業 〔高齢福祉課〕	27,585 (3,448)	39,992 (4,999)	高齢者が行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、奨励金を交付
2	総 子	宅配食事サービス事業 〔高齢福祉課〕	129,135 (129,135)	140,000 (140,000)	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し地域ボランティア等の社会資源を活用し定期的に食事の宅配を実施
3	子	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	23,190 (23,190)	19,200 (19,200)	シルバーポイント(介護ボランティア制度)により、一定程度社会参加をした高齢者及び75歳以上の高齢者を対象として、市内の公共施設等を無料又は低額で利用できるアクティブチケットを交付
4	拡 子	高齢者見守り事業 〔高齢福祉課〕	9,000 (9,000)	1,000 (1,000)	「見守り」に取り組む地域の関係団体等に奨励金を交付するなどの支援を実施
5	子	介護予防高齢者住環境改善支援事業 〔高齢福祉課〕	5,250 (5,250)	15,750 (15,750)	転倒等の危険性の高い高齢者を対象に、改修工事1件15万円を上限として、所得状況に応じて満額又は2/3の住宅改修費用を助成
6	子	介護予防高齢者生活総合支援事業 〔高齢福祉課〕	7,167 (7,167)	33,000 (33,000)	「二次予防事業対象者」のうち、必要な外出ができていない高齢者にボランティアによる移動支援を含む総合的なサポートを展開するシルバー人材センターへの補助

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
7	拡 総 健	ヘルスプラン2 1 普及 啓発事業 〔健康増進課〕	2,406 (2,406)	852 (852)	ヘルスプラン2 1 (第2次)に基づき、市民の健康づくりを支援するため、講演会やウォーキング講座、健康相談会を実施
8		がん検診等 〔地域保健支援課〕	3,827,418 (3,474,386)	3,788,176 (3,574,006)	がんを早期に発見し、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診等を実施
9	総 子	介護予防事業 〔高齢福祉課〕	220,672 (27,583)	237,986 (31,938)	元気な高齢者や要介護状態等になるおそれのある高齢者に対し、介護予防のための心身機能の向上及び介護予防に対する知識の普及・啓発に関する教室等を実施
10	子	シルバーポイント(長寿 応援ポイント)事業 〔高齢福祉課〕	7,180 (7,180)	30,000 (30,000)	民間団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどの参加者にポイントを付与し、翌年度に奨励金を交付
11	新 子	(仮称)宝来グラウンド ・ゴルフ場等整備事業 〔高齢福祉課〕	15,816 (15,816)	0 (0)	西区宝来にある約2万平方メートルの土地に高齢者の方の健康づくりのためのグラウンド・ゴルフ場を整備するための設計等を実施

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
12	新 総	生活保護受給者職業訓 練事業 〔保護課〕	84,699 (0)	0 (0)	長期にわたり離職しているなど就労意欲が低下している者を対象として、就労体験や各種セミナー等を実施
13	新	生活保護受給者居宅移 行支援事業 〔保護課〕	85,142 (0)	0 (0)	第二種無料低額宿泊所及び法的位置付けのない施設に入居する生活保護受給者に対し、アパート等への居宅移行を支援
14		生活保護受給者学習支 援事業 〔保護課〕	91,806 (0)	55,176 (0)	生活保護受給の中学生を対象に基礎学力の向上、学習意欲の喚起を図り、生活保護世帯の自立を助長

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
15	拡 総	障害者の権利の擁護等 に関する条例推進事業 〔障害福祉課〕	5,772 (5,772)	5,199 (5,199)	ノーマライゼーション条例及び障害者の権利 擁護等について、市民に広く周知、啓発する ため、各種イベントや職員研修等を実施
16	総	障害者生活支援センタ ー運営事業 〔障害福祉課〕	237,576 (212,103)	237,576 (210,741)	障害者本人や家族からの様々な相談に対応で きる身近な相談機関として、障害者生活支援 センターを各区に設置し、うち6区に障害者虐 待及び差別事案に対応するため、権利擁護支 援員を配置
17	新	軽中等度難聴児補聴器 購入費助成事業 〔障害福祉課〕	2,685 (2,685)	0 (0)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・ 中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性 の発達を支援することを目的として、補聴器 購入費用を助成
18	拡	聴覚障害者コミュニケ ーション支援従事者養 成講習会等開催事業 〔障害福祉課〕	18,356 (4,589)	12,400 (3,103)	平成25年4月に施行される「障害者総合支援法」 を受け、要約筆記奉仕員を要約筆記者へステ ップアップさせる講習会及び要約筆記者養成 講習会を新たに実施

(5) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
19		子宮頸がん予防ワクチ ン等接種事業 〔疾病予防対策課〕	1,312,339 (1,312,339)	1,877,752 (1,048,460)	子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小 児用肺炎球菌ワクチン接種を実施
20	拡	4種混合ワクチン予防 接種事業 〔疾病予防対策課〕	801,999 (801,999)	479,170 (479,170)	4種混合ワクチン(百日せき・ジフテリア・破 傷風・不活化ポリオ)接種を実施
21	総	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	185,674 (92,837)	196,577 (98,415)	不妊等に悩む夫婦等に対し、相談や情報提供 ・特定不妊治療費の助成を行うなど、総合的 な支援を実施
22	拡 総 子	新生児マス・スクリー ニング検査事業 〔保健科学課〕	48,112 (48,112)	40,861 (40,861)	新生児マス・スクリーニング検査にタンデム マス法を導入し、全19疾病の検査を年間を通 して実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(6) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
23	総	市立病院エネルギーセンター更新ESCO事業 〔庶務課〕	737,840	289,105	安定した医療機能を確保するため、老朽化した市立病院のエネルギーセンターについて、ESCO事業を導入しながら更新
24	拡	市立病院次期医療総合情報システム業務 〔医事課〕	273,124	21,258	患者サービスを充実することを目的に、地域医療の連携をスムーズにするためのシステムの導入及び震災等の災害時に対応するための患者データの外部保管システムの構築に向けた次期医療総合情報システム機能強化を実施
25	拡	市立病院高度医療機器整備事業 〔財務課〕	183,500	151,200	地域がん診療連携拠点病院としてがん医療に取り組むための、CT(コンピューター断層撮影)装置の更新及び内視鏡センター拡充のための機器整備

(7) 健康危機管理体制の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
26	総	新型インフルエンザ対策事業 〔保健科学課〕	6,327 (6,327)	4,443 (4,443)	新型インフルエンザに備えた検査を実施するための試薬、器材等の整備及び最新の感染症情報の収集・解析・発信
27	総	食の安全確保対策事業 〔食品安全推進課〕	3,047 (3,047)	3,266 (3,266)	食中毒発生予防のため、市民へ食の安全性確保に関する意識向上の取組みを継続実施
28	総	食の安全確保対策事業 〔食品衛生課〕	22,471 (0)	13,728 (0)	高齢者等のハイリスク者に重点を置いた食中毒予防啓発活動及び食品関係営業施設への監視指導や食品検査を実施
29	総	食の安全確保対策事業 〔生活科学課〕	106,883 (106,051)	94,987 (94,129)	食品の監視指導計画に基づく食品中の放射性物質などの規格基準検査の実施や検査機能の充実
30	新	「サイエンスなび」構築事業～健康と身近な科学の情報発信～ 〔環境科学課〕	1,757 (1,757)	0 (0)	健康危機管理情報や身近な科学情報を発信するためのポータルサイトを構築し、市民へ情報を発信

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災・環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

3. 行財政改革への取組

(1) 公平公正の原則に基づく財源の確保

- ① 使用料や手数料等、公平公正の観点から未納が生じないように、収納に努めます。
- ② 債権整理推進室と連携し、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上に努めます。〔国民健康保険課〕
- ③ 介護保険における歳入を確保するため、収納対策を強化し、介護保険料の収納率向上に努めます。〔介護保険課〕

(2) 民間活力の導入

- ① 老朽化した市立病院のエネルギーセンターの更新事業にE S C O事業を導入し、民間のノウハウを活用して事業を進めます。〔市立病院 庶務課〕

(3) 公営企業の健全経営の維持

- ① 市立病院の中期経営計画の着実な推進を図るため、外部の有識者で構成する「さいたま市立病院経営評価委員会」において、専門的な見地から計画の達成度に対する点検・評価を行っていきます。〔病院経営企画課〕

(4) 外郭団体改革の推進

- ① (公社) シルバー人材センターへの派遣職員を削減します。〔高齢福祉課〕

(5) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	86,712 千円
-------------------	-----------

- ① 業務委託の仕様を見直す等、経費節減に努めました。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業			予算額	2,033
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	2,033
<事業の目的・内容> 「さいたま市保健福祉総合計画(地域福祉計画)」に基づき、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを提供することを目的に、市民・事業者・行政の協働による福祉サービスを展開します。				前年度予算額 4,475	
				増減 △ 2,442	
<主な事業> 1 さいたま市保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理事業 保健福祉総合計画の関連事業について評価することにより、評価の結果を次年度の事業に反映させる。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉のまちづくり推進事業			予算額	2,147
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	2,147
<事業の目的・内容> さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。				前年度予算額 1,734	
				増減 413	
<主な事業> 1 福祉のまちづくり推進協議会等の運営 690 2 モデル地区部会活動 360 福祉のまちづくりを推進するために調査、検証等を行う。 3 「心のバリアフリー」の周知啓発 福祉のまちづくりの推進に向け、心のバリアフリーの意識向上を図るための啓発活動を行う。					
				4 福祉のまちづくり資金利子助成 110 条例の整備基準に基づき、生活関連施設を新築、改築等する事業者に対して利子の1/2を助成する。	
				5 福祉有償運送運営協議会の運営 394	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉執行管理事業（福祉総務課）			予算額	20,684
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	20,655
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、統計書の発行や大都市福祉事務所長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。				22款 諸収入	29
				前年度予算額	11,200
				増減	9,484
<主な事業> 1 社会福祉管理運営費 2,886 統計書「さいたま市の福祉」の発行、大都市福祉事務所長会議等への出席及び福祉事務所における社会福祉主事を養成する。					
4 中国残留邦人等地域生活支援の推進 7,337 専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催する。					
2 国民生活基礎調査等事業 2,439 国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施する。					
3 要支援世帯の早期把握のための対策事業 4,781 孤立死防止のための市民向けのリーフレットや事業者向けの携帯用ガイドラインの作成等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉執行管理事業（介護保険課）			予算額	258
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	10
<事業の目的・内容> 介護サービスの基盤整備に関する全国的な基礎資料を得るため、介護保険施設等の事業所に対し、介護サービスの提供体制、提供内容を把握する厚生労働統計調査を行います。また、さいたま市の地域密着型サービスの円滑かつ適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。				- 一般財源	248
				前年度予算額	258
				増減	0
<主な事業> 1 介護サービス施設・事業所調査 10 国からの委託事業である介護サービス施設・事業所に係る調査を行う。					
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 248 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	民生委員活動事業			予算額	179,751
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	358
<事業の目的・内容> さいたま市を担当する民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。				- 一般財源	179,393
				前年度予算額	174,795
				増減	4,956
<主な事業> 1 民生委員推薦会等の開催 2,520 民生委員・児童委員を厚生労働省に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催する。					
2 民生委員への研修 社会福祉向上のため、民生委員への研修を実施する。					
3 民生委員活動費等 171,169 民生委員活動での実費弁償費等を補助する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉介護人材の養成確保事業			予算額	14,631
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	875
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。				- 一般財源	13,756
				前年度予算額	13,625
				増減	1,006
<主な事業> 1 福祉介護人材の養成確保研修事業 社会福祉施設等職員に対して専門的な知識・技術の習得などサービス従事者のスキルアップを目的とした研修を実施する。					
2 社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業 3,900 社会福祉施設職員が参加した研修費用及び研修に参加している職員の代替職員に係る人件費を補助する。					
3 福祉事務職員等研修事業 福祉業務に携わる職員の職務能力を高めるための研修を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業			予算額	453
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	453
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談に伴う指導、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。				前年度予算額	452
				増減	1
<主な事業> 1 社会福祉法人認可等審査委員会の運営 224 社会福祉法人の新設及び新たな社会福祉施設等の整備計画の審査を実施する。 2 社会福祉法人設立の手引の発行 社会福祉法人を新設する事業者向けの手引を作成し、発行する。 3 蓮沼下特定土地区画整理事業地内の草刈にかかる経費 福祉総務課所管の土地の管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉施設等指導監査事業			予算額	434
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	434
<事業の目的・内容> 社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設に対して監査するとともに、必要な助言、指導を行います。 また、自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付の適正化を図るため、障害者自立支援法等の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対して実地指導等を行います。				前年度予算額	457
				増減	△ 23
<主な事業> 1 社会福祉法人等指導監査 434 社会福祉法、老人福祉法及び児童福祉法に基づき、市長が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、指導事項、最低基準等の実施状況について指導監査を行う。 また、障害者自立支援法及び児童福祉法の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について実地指導等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業者指導監査事業			予算額	317
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	317
<事業の目的・内容> 介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、介護保険法の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について集団指導、実地指導及び監査を実施します。				前年度予算額 334	
				増減 △ 17	
<主な事業> 1 集団指導 209 指定介護サービス事業者等へ人員基準、設備基準、運営基準及び報酬算定の周知徹底を図る。					
2 実地指導及び監査 107 介護サービスの記録、帳簿書類、事業所の設備の状況等を検査し、必要な助言、是正処置を講ずる。					
3 業務管理体制の監督 1 業務管理体制の整備に関する届出内容について、確認検査を行い、必要な助言、是正処置を講ずる。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉医療管理事務事業			予算額	480,355
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	480,355
<事業の目的・内容> 心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療の徴収システムの管理を行います。				前年度予算額 447,058	
				増減 33,297	
<主な事業> 1 審査支払業務委託 心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療受給者の市内での受診における医療費の審査支払とデータ作成業務を委託する。 委託先：埼玉県国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金埼玉支部					
2 福祉医療電算システム運用業務 年金医療課及び各区保険年金課の職員が福祉医療又は後期高齢者医療制度の徴収業務を効率的かつ円滑に行うため、福祉医療電算システムの運用支援・改修業務を委託し、機器を賃借する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉行事事業（福祉総務課）			予算額	2,742
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	- 一般財源	2,742
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者のご冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を実施します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。				前年度予算額	2,625
				増減	117
<主な事業> 1 戦没者追悼式 2,135 戦没者の遺功を偲ぶとともに、恒久平和の実現に向けた誓いの場として「戦没者追悼式」を実施する。					
2 社会福祉大会 607 社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉行事事業（保護課）			予算額	2,096
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	22款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、葬祭執行者がいない行旅死亡人に対する埋火葬を行います。 また、行旅死亡人の遺骨を安置する納骨堂の管理を行い、遺骨の適切な管理に努めます。				- 一般財源	2,095
				前年度予算額	2,096
増減 0					
<主な事業> 1 行旅病人及び死亡人取扱い 2,096 歩行に耐えない行旅中の病人や、葬祭執行者がいない行旅死亡人に対し、救護または埋火葬を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉協議会等運営補助事業			予算額	598,167
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	16款 国庫支出金	19,572
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会やその他の福祉団体等に対し、運営費の一部を補助します。				22款 諸収入	288
				- 一般財源	578,307
				前年度予算額	599,754
				増減	△ 1,587
<主な事業> 1 各種福祉団体等への補助金 598,167 ・埼玉土建国保組合、埼玉県建設国保組合 6,944 ・更生保護関係団体(5団体) 6,274 ・遺族会等(6団体) 1,276 ・社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 583,673					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ふれあい福祉基金補助事業			予算額	40,500
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	18款 財産収入	450
<事業の目的・内容> 市内の地域健康福祉活動の充実のため、ボランティア・NPO・自治会などが安定的な運営と効率的な事業の執行ができるよう、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付します。				19款 寄附金	20,000
				20款 繰入金	20,000
				前年度予算額	95,840
				増減	△ 55,340
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金の交付 20,050 市内で活動する民間福祉団体、ボランティア及びNPOの行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付する。 2 ふれあい福祉基金寄附金の積立て 20,450					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	緊急特別住宅手当支給事業			予算額	74,776
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	17款 県支出金	74,776
<事業の目的・内容> 市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅手当を支給するほか、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を実施します。				前年度予算額 85,909 増減 △ 11,133	
<主な事業> 1 住宅手当の支給 47,821 住宅の喪失または喪失のおそれのある離職者に対し、原則6か月間、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を限度として、家賃を支給する。 2 自立生活支援相談窓口の実施 26,955 福祉事務所とハローワーク、弁護士、こころの健康センター等、関連する支援機関とのネットワークを構築し、生活困窮者に対する総合的な支援を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	浦和ふれあい館管理運営事業			予算額	37,605
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	- 一般財源	37,605
<事業の目的・内容> 障害者や高齢者福祉をはじめとする市民が福祉活動を行う施設の指定管理者による管理運営、建築物の定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				前年度予算額 40,405 増減 △ 2,800	
<主な事業> 1 浦和ふれあい館の管理運営 37,605 指定管理者：社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮ふれあい福祉センター管理運営事業			予算額	41,926
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	15款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 障害者や高齢者福祉をはじめとする市民が福祉活動を行う施設の指定管理者による管理運営、建築物の定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				- 一般財源	41,910
				前年度予算額	63,986
				増減	△ 22,060
<主な事業> 1 大宮ふれあい福祉センターの管理運営 41,857 指定管理者：社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉施設運営費等補助事業			予算額	2,280
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	- 一般財源	2,280
<事業の目的・内容> 社会福祉施設等の職員に対して、産休代替職員費を補助することにより、社会福祉施設等の円滑な運営の確保を図ります。				前年度予算額	2,280
				増減	0
<主な事業> 1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助事業 2,280 社会福祉施設などの職員が、出産又は疾病のため休暇を取得して代替職員を任用した場合、施設に対し、任用の経費について予算の範囲内で補助金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	民間社会福祉施設整備資金貸付事業			予算額	12,908
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	22款 諸収入	12,410
<事業の目的・内容> 市内に土地を購入して社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人に対し、整備資金の一部を貸し付けるとともに、前年度に支払った利子分に対して補助することにより、施設整備の早期実現を助長します。				- 一般財源	498
				前年度予算額	15,672
				増減	△ 2,764
<主な事業> 1 民間社会福祉施設整備貸付金の預託 12,410 整備資金を貸し付けた社会福祉施設の未返済額の1/2を金融機関に預託する。					
2 民間社会福祉施設貸付金前年度分利子助成 498 社会福祉施設が前年度に返済した利子分に対して補助金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者福祉執行管理事業			予算額	488,121
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	488,121
<事業の目的・内容> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査審議する委員会を開催するほか、さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例に関する周知・啓発活動、障害福祉システムの再構築及び運用管理等に関する事業を行います。 また、障害福祉課及び各区支援課における障害者に関する施策を円滑に実施するため、事務の執行管理を行います。				前年度予算額	48,220
				増減	439,901
<主な事業> 1 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業 6,198 ・ 障害者政策委員会の開催 ・ 障害者総合支援計画の進行管理及び新規策定に係るアンケート調査 ・ 地域自立支援協議会の開催					
2 ノーマライゼーションの理念の推進を行う事業 7,156 ・ 条例の周知啓発に関する取組の実施 ・ 誰もが共に暮らすための市民会議の開催 ・ 障害者の権利の擁護に関する委員会の開催					
3 障害福祉システムの再構築及び運用管理等 ・ 障害福祉システム再構築業務 ・ 障害福祉システム再構築に伴うデータ抽出業務 ・ 障害福祉システム情報維持管理支援業務 ・ データセンター開設に伴うサーバ機器等移転業務					
4 その他の事業 ・ 障害者福祉ガイドブックの作成 ・ 身体障害者福祉法第15条第1項に基づく指定医師を対象とした研修会の開催 ・ 身体障害者福祉法第15条第2項に基づく指定医師審査部会の開催					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉団体補助事業			予算額	2,347	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕		
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	2,347	
<事業の目的・内容> さいたま市障害者団体補助金等交付要綱に基づき、障害者の福祉の増進を目的として活動する障害者団体や、障害児(者)をもつ親の会が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付します。				前年度予算額		3,247
				増減		△ 900
<主な事業> 1 各種障害者団体の補助 ・さいたま市障害者協議会 ・さいたま市障害難病団体協議会 ・さいたま市身体障害者福祉協会 ・さいたま市聴覚障害者協会 ・さいたま市視覚障害者福祉協会 ・さいたま市手をつなぐ育成会 ・埼玉県筋ジストロフィー協会						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者更生相談センター管理運営事業			予算額	7,866	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター			〔財源内訳〕		
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	7,866	
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、福祉事務所の求めに応じて本人及びその家族からの相談を行い、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定などの専門的・技術的援助、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。				前年度予算額		7,843
				増減		23
<主な事業> 1 身体障害者更生相談所 4,356 身体障害者に関する専門的・技術的相談指導、医学的・心理学的・職能的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供等の必要な援助を行う。 2 知的障害者更生相談所 1,570 18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的相談指導、医学的・心理学的・職能的判定等の必要な援助を行う。						
				3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定 1,940 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行う。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業				予算額	520,766
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	15款 使用料及び手数料	11
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の交付対象にならない軽中等度難聴児の補聴器購入費用への一部助成、福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、障害者施設における工賃増額を目的とした取組に対する費用の一部助成、障害者の日中活動の場である心身障害者地域デイケア施設・生活ホームなどの運営費補助、各種在宅サービスなど、市単独の事業を主とする障害施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。				16款 国庫支出金	16,484
				22款 諸収入	90
				- 一般財源	504,181
				前年度予算額	721,108
				増減	△ 200,342
<主な事業>					
1	軽中等度難聴児補聴器購入費助成事業	2,685	4	障害者工賃増額モデル事業	2,490
身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性の発達を支援することを目的として、補聴器購入費用の一部を助成する。			障害者工賃増額モデル事業として採用された事業に対し、その事業に要する費用の一部を補助金として交付する。		
2	福祉タクシー利用料金助成事業	131,904	5	心身障害者地域デイケア事業	33,013
重度心身障害者の生活圏の拡大及び社会参加の拡大を図るため、精神障害者を新たに対象者に加え、福祉タクシー利用券を交付する。			身近な地域で通所により必要な自立訓練又は授産活動を行う心身障害者地域デイケア施設に対し、必要な経費を補助する。		
3	自動車燃料費助成事業	66,168	6	生活ホーム事業	84,840
自家用車を使用する重度心身障害者に対し、精神障害者を新たに対象者に加えるとともに、同居の保護者運転の支給要件を拡大し、自動車燃料費の一部を助成する。			生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行う。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業				予算額	15,205,537
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	6,784,355
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法等に定められている障害施策体系による、介護給付、訓練等給付、補装具、自立支援医療等の自立支援給付等を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。				17款 県支出金	2,899,062
				18款 財産収入	3
				22款 諸収入	3,671
				- 一般財源	5,518,446
				前年度予算額	12,782,371
				増減	2,423,166
<主な事業>					
1	自立支援給付事業	10,646,399	4	自立支援医療費給付事業	3,295,319
障害者総合支援法に定められている障害施策体系による介護給付・訓練等給付などの自立支援給付費を支給する。			障害者総合支援法に基づき、障害の部位に対する手術などの医療や精神障害者の通院に係る医療費の一部を公費負担する。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費(精神通院医療)受給者証を発行する。		
2	障害児通所支援事業	989,680			
児童福祉法に基づき、障害児の通所に係る費用について障害児通所給付費を支給する。					
3	補装具給付事業	225,206			
身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付又は修理のための補装具費を支給する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業				予算額	1,874,559
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	14款 分担金及び負担金	19,000
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援・移動支援・日中一時支援・日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。				16款 国庫支出金	653,002
				17款 県支出金	324,279
				18款 財産収入	1,330
				22款 諸収入	507
				- 一般財源	876,441
				前年度予算額	1,742,076
				増減	132,483
<主な事業> 1 障害者生活支援センター運営事業 237,576 障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関として、障害者生活支援センターを各区に設置し、うち6区に障害者虐待及び差別事案に対応するための権利擁護支援員を配置する。 2 高齢・障害者権利擁護センター運営事業 23,792 高齢者又は障害者に対する虐待事案や障害者に対する差別事案のうち、特に処遇が困難な事例について関係機関に助言等を行うとともに、市民後見人の育成及び法人後見を実施する高齢・障害者権利擁護センターを設置・運営する。					
3 移動支援事業 844,775 屋外での外出が困難な障害児(者)を対象として、生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援する。 4 日中一時支援事業 92,800 障害児(者)を日常的に介護している家族の就労支援、一時的な休息等を目的に、障害児(者)を一時的に預かり、日中活動の場を提供する。 5 日常生活用具給付事業 219,177 重度障害者(児)の日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付・貸与を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業				予算額	105,159
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	43,770
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、障害者の社会参加を推進するための聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業、手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業、市民の障害者に対する理解等を啓発するための障害者週間市民の集い、ふれあいスポーツ大会などを開催します。				17款 県支出金	21,884
				- 一般財源	39,505
				前年度予算額	95,391
				増減	9,768
<主な事業> 1 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業 18,356 聴覚障害者のコミュニケーション手段の一つである手話通訳者及び要約筆記奉仕員を養成するための講習会を開催する。 2 手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業 33,514 障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者とのコミュニケーションを仲介する手話通訳者等を派遣する。 3 視覚障害者情報提供事業 点訳及び音訳等による情報提供や点訳・音訳ボランティアの養成を行う。					
4 「障害者週間」記念事業 1,120 障害者基本法に基づく12月3日から9日までの「障害者週間」を顕彰して、各種イベントを実施する障害者週間市民の集いを開催する。 5 ふれあいスポーツ大会開催事業 2,370 障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進することを目的として、スポーツ競技・イベントを実施するふれあいスポーツ大会を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者スポーツ振興事業			予算額	11,918	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕		
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	450	
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。				17款 県支出金	225	
				- 一般財源	11,243	
				前年度予算額	10,567	
				増減	1,351	
<主な事業> 1 障害者スポーツレクリエーション教室開催事業 900 ・個人競技 陸上・水泳・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・ボウリング ・団体競技 野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー・バレーボール・フットベースボール						2 全国障害者スポーツ大会事業(開催：東京都) 11,018 ・出場種目 陸上・水泳・アーチェリー・卓球(サウンドテーブルテニス含む)・フライングディスク・ボウリング

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	発達障害者支援体制整備事業			予算額	2,052	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕		
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	1,026	
<事業の目的・内容> 発達障害者の支援体制を整備し、乳幼児期からの早期発見、早期支援、学校教育における支援、就労、社会参加への支援など、各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、総合的な福祉の向上を図ります。				- 一般財源	1,026	
				前年度予算額	2,274	
				増減	△ 222	
<主な事業> 1ペアレントメンター養成講習会の開催 発達障害のある子どもを育てた経験を生かして、後輩保護者の相談相手となる先輩保護者(ペアレントメンター)を養成するための講習会を開催する。 2 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 発達障害者やその家族への支援体制整備について検討を行うための委員会を開催する。また、委員会での意見をまとめた報告書を作成する。						3 発達障害を理解するための講演会の開催 発達障害への理解啓発を図るため、市民向けの講演会を開催する。 4 発達障害を理解するためのパンフレットの作成 発達障害への理解啓発を図るためのパンフレットを作成し、関係機関等へ配布する。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者福祉手当給付事業			予算額	1,085,061
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	17款 県支出金	350,000
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級、療育手帳のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳のA又は(A)の重複障害者を除く）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。				22款 諸収入	1
				- 一般財源	735,060
				前年度予算額	1,023,558
				増減	61,503
<主な事業> 1 心身障害者福祉手当給付事業 1,085,061 次の障害者を対象として、福祉手当を支給する。 (但し、所得等により支払いが制限される場合がある。) ・月額5,000円 身体障害者手帳1、2級 療育手帳(A)、A、B 精神障害者保健福祉手帳1級 ・月額2,500円 身体障害者手帳3級 療育手帳C 精神障害者保健福祉手帳2級					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	特別障害者手当等給付事業			予算額	349,438
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	264,230
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給します。				22款 諸収入	1
				- 一般財源	85,207
				前年度予算額	349,011
				増減	427
<主な事業> 1 特別障害者手当等給付事業 349,438 次の障害者を対象として、福祉手当を支給する。 (但し、所得等により支払いが制限される場合がある。) (1) 特別障害者手当(月額26,260円) 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象とする。 (2) 障害児福祉手当(月額14,280円) 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児者を対象とする。 (3) 経過的福祉手当(月額14,280円) 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害者基礎年金のどちらにも該当にならなかった20歳以上の障害者を対象とする。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	難病見舞金等給付事業			予算額	216,440
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	216,440
<事業の目的・内容> 難病患者に対し、難病患者見舞金又は難病患者手術見舞金を支給し、難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。				前年度予算額 202,750	
				増減 13,690	
<主な事業> 1 難病患者見舞金支給事業 212,640 難病患者(指定疾患医療受給者)に対して見舞金を支給する。(年額30,000円) 2 難病患者手術見舞金支給事業 3,800 難病手術をした難病患者(指定疾患医療受給者)に見舞金を支給する。(1回につき50,000円)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者扶養共済事業			予算額	119,426
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	17,979
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を拠出し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。				22款 諸収入	75,240
				- 一般財源	26,207
				前年度予算額 123,028	
				増減 △ 3,602	
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより保護者が万一死亡したときに障害者に終身一定の年金を支給する。 (1) 掛金(保険料) 保護者の加入時の年齢によって額が決定する。 平成20年4月1日以降の加入者： 月額9,300～23,300円の7段階 (2) 年金 1口につき月額20,000円(年間240,000円) (3) その他 脱退一時金、弔慰金					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者医療給付事業			予算額	4,097,634
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	17款 県支出金	1,637,381
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し医療費の一部を助成します。				22款 諸収入	469,001
				- 一般財源	1,991,252
				前年度予算額	3,928,341
				増減	169,293
<主な事業> 1 心身障害者医療給付事業 4,083,246 身体障害者手帳1・2・3級の方、療育手帳(A)・A・Bの方、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方を対象に、入通院の医療費(保険診療の一部負担金及び入院時には食事療養標準負担額の1/2の額)を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在日外国人障害者等福祉手当給付事業			予算額	1,022
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	1,022
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。				前年度予算額	1,082
				増減	△ 60
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 1,020 [参考] 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金の加入から適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことを鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間の福祉的な措置を行う。 ・支給額 月額 30,000円 受給者の推移 ・平成20年度末 2名 ・平成21年度末 2名 ・平成22年度末 3名 ・平成23年度末 2名 ・平成24年度12月末 1名					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設管理運営事業			予算額	994,790
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	15款 使用料及び手数料	13
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度を利用し、効率的かつ効果的に施設の運営管理を行います。				- 一般財源	994,777
				前年度予算額	993,476
				増減	1,314
<主な事業> 1 公立施設の指定管理者による管理運営 障害者福祉施設みのり園、大崎むつみの里、障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)、槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)、日進職業センター、かやの木、みずき園、さくら草学園、杉の子園、大砂土障害者デイサービスセンター、はるの園の指定管理者による管理運営を行う。 指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団					
2 公立施設の修繕 公立施設において、適正に維持管理を行うために必要な施設修繕を実施する。					
3 公共建築物定期点検 公立施設に対する建築基準法に基づく定期点検を実施する。					
4 土地賃借料の算定及び支払 障害者施設の土地借受に係る借地料を支払う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設整備事業			予算額	207,531
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	16款 国庫支出金	103,246
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備及び維持管理を通じて、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。				23款 市債	79,100
				- 一般財源	25,185
				前年度予算額	30,460
				増減	177,071
<主な事業> 1 障害者施設整備事業 特別支援学校在校生が卒業後に通所することができる通所施設の新設を予定する整備案件に対して、補助金を交付する。					
2 グループホーム等設置促進補助事業 障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホーム及びケアホームの新設を予定する整備案件に対して、補助金を交付する。					
3 第2やまぶき 作業室兼倉庫建替え事業 本体とは別棟となっている老朽化した作業場兼倉庫及び倉庫の2棟を1棟に集約して、建替えるため、設計・地質調査・土壌調査・アスベスト調査・測量を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者総合支援センター維持管理事業			予算額	23,805
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	22款 諸収入	872
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。				- 一般財源	22,933
				前年度予算額	24,750
				増減	△ 945
<主な事業> 1 施設等保守管理業務 12,990 市民が安全に施設を利用できるよう、清掃業務、防火設備点検業務、その他の設備の保守点検業務及び施設敷地内の環境美化を行う。					
2 維持管理業務 10,815 就労及び社会参加支援事業に必要な機材の借り上げ、光熱水費の支払い等、障害者総合支援センターの管理を行う。					
					
				【参考】さいたま市障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者総合支援センター障害者支援事業			予算額	37,737
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	22款 諸収入	90
<事業の目的・内容> 障害者の就労を促進するための支援を行います。障害者向けの職業訓練や各種研修を行います。また、障害者授産施設の支援を行います。				- 一般財源	37,647
				前年度予算額	37,782
				増減	△ 45
<主な事業> 1 障害者就労支援事業 36,273 障害者の就労支援を促進するため、職域の開発、ジョブコーチの企業への派遣を行う。また、障害者の作業体験や各種研修、企業での職業訓練を行う。 障害者が就労後についても、安定的に就労を継続できるよう、離職予防事業を行う。					
2 障害者授産活動支援事業 1,464 授産製品の品質向上、販路拡大を支援し、障害者の工賃の増加を目指す。					
					
				【参考】就労した障害者を対象とした講座の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域における障害者職業能力開発促進事業			予算額	4,510
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	16款 国庫支出金	4,510
<事業の目的・内容> 障害者職業能力開発推進基盤の形成を目的とし、就労に対する障害者本人や支援者、企業に対する相談支援、事業周知、埼玉県と連携した障害者委託訓練事業を推進します。				前年度予算額 4,520 増減 △ 10	
<主な事業> 1 職業能力開発推進会議の運営 257 障害者の就労支援機能を向上させるため、関係諸機関の連携のあり方、委託訓練の効果的な推進方法等について協議する。					
2 職業能力開発説明会・セミナーの開催 2,183 特別支援学校教員、生徒、保護者、施設利用者、支援機関等を対象に、職業訓練への理解や就職支援内容等についての説明会、セミナーを開催する。					
3 障害者職業能力開発プロモーターの配置 2,070 障害者の就労支援機能を向上するため、障害者就労支援の見識、経験を有し、地域関係機関の状況に精通する職員を配置する。					
					
				【参考】職業能力開発セミナーの様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	発達障害者支援センター運営事業			予算額	3,498
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	16款 国庫支出金	1,748
<事業の目的・内容> 発達障害者(児)の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として発達障害者支援センターを運営します。				17款 県支出金 875 - 一般財源 875	
				前年度予算額 3,563 増減 △ 65	
<主な事業> 1 発達障害者支援連絡協議会の運営 125 発達障害者(児)の状況に関する情報を共有し、発達障害者(児)への総合的なサービスの提供、緊急時等における迅速かつ的確な対応等の必要な支援に関する検討を行う。					
2 発達障害者支援事業 3,373 発達障害者及びその家族、支援者からの相談に応じ、各種情報の提供や指導助言を行う。併せて発達障害に関する知識・情報の普及に努め、地域の理解者を増やしながら、支援体制を構築する。					
					
					
				【参考】発達障害者支援センターの相談室	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業				予算額	94,953
局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P. 111	3款 民生費	3項 老人福祉費	1目 老人福祉総務費	22款 諸収入	91
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業について管理を行うことにより、全ての高齢者が、自立と尊厳を保ちつつ、いきいきと生活できる都市「さいたま」を目指して、それぞれを一体的に策定すること、また高齢者福祉の諸業務の効率的な執行に寄与することを目的とします。				- 一般財源	94,862
				前年度予算額	120,056
				増減	△ 25,103
<主な事業> 1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進行管理 18,487 「第5期さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進について、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の意見を反映しながら行う。					
				3 高齢者相談員事業	18,487
				高齢者の福祉増進のため、各区に1名ずつ配置している高齢者相談員により、高齢者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行う。	
2 高齢者福祉電算システム運用事業 65,857				4 本庁区役所経費業務	5,306
高齢者福祉課及び各区高齢介護課の職員が各種の高齢者サービス業務を効率的かつ円滑に行うために、高齢者福祉電算システムの運用支援業務を委託するとともに、必要な機器の管理を行う。				高齢者福祉の諸業務の効率的な執行のため、高齢福祉課及び各区高齢介護課の職員の研修等参加、所管管理備品等の管理、高齢者福祉情報の提供などを行う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業				予算額	365,043
局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	365,043
<事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進と生きがいがづくりの推進と明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の支給などを行います。				前年度予算額	340,941
				増減	24,102
<主な事業> 1 敬老会等事業 142,265 地区社会福祉協議会が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付する。					
				3 長寿者訪問事業	343
				老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、念品等を贈呈する。そのうち1区には市長が訪問する。	
2 敬老祝金支給事業 221,289				4 シルバーカード発行事業	547
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ住民登録している満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方へ敬老祝金を支給する。				身分証明書として携帯していただくことを目的として新たに65歳以上になられた方及び他市町村から転入された方にシルバーカードを発行する。	
				5 シルバー元気応援ショップ事業	596
				シルバーカードの提示により、登録店舗から割引等のサービスを受けられる優待制度を実施する。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高齢者大学事業			予算額	15,061
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	15,061
<事業の目的・内容> 高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を 培い、また積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを 高め、併せて地域での活躍の道を開くことを目的として、シニアユニバーシティ を設置し、各種講座を開催します。				前年度予算額 16,364	
				増減 △ 1,303	
<主な事業> 1 大学及び大学院					
(1) 大学(一般教養)		定員		大宮校	120名
北浦和校		144名		岩槻校	80名
東浦和校		144名		北大宮校(新設)	60名
大宮中央校		96名		(3) 大学院(専門課程)	定員
大宮校		120名		福祉科	30名
岩槻校		80名		I T科	20名
北大宮校		60名		音楽科	20名
(2) 大学院(一般教養)		定員			
北浦和校		144名			
東浦和校		144名			
大宮中央校		60名			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生きがい推進事業			予算額	26,885
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	22款 諸収入	33
<事業の目的・内容> 健康づくり、スポーツ、趣味など高齢者の社会参加を促進する事業を実施する ことにより、高齢者の健康と生きがいづくりを支援し、加速する高齢化社会を明 るく活力あるものとします。				- 一般財源	26,852
				前年度予算額 34,169	
				増減 △ 7,284	
<主な事業> 1 敬老マッサージ事業 市内居住の75歳以上の希望者に対してマッサージ利用 補助券を交付する。					
2 シルバーゲートボール大会事業 チームを公募し、市老人クラブ連合会との共催でゲー トボール大会を実施する。			4 全国健康福祉祭選手団派遣事業 毎年国内各地で開催される「全国健康福祉祭」への市民 の参加に当たり、市実行委員会の運営に対して補助金を 交付する。		
3 シルバー作品展示会事業 60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で 展示する。			5 シルバーバンク事業 60歳以上のボランティア等の地域活動を希望する市民 に登録してもらい、ボランティアに来てほしい団体・施 設等とマッチングすることを通じて、市民の生きがいづ くりと地域の更なる活性化を目指す。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人クラブ育成事業			予算額	35,618
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	11,196
<事業の目的・内容> 高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を促進するため、老人クラブ活動に対する支援を行い、老人福祉の増進を図ります。				- 一般財源	24,422
				前年度予算額	36,604
				増減	△ 986
<主な事業> 1 老人クラブ育成事業 35,618 老人クラブが行う社会奉仕や趣味・教養の集い・各種スポーツ・レクリエーションなどの活動に対して補助金を交付する。また、老人クラブ組織の自立支援を目的として、老人クラブに対する育成指導を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	シルバー人材センター事業			予算額	335,366
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	15款 使用料及び手数料	529
<事業の目的・内容> 市内に在住で60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、労働による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献により経済及び社会の発展に寄与することを目的とします。				18款 財産収入	10
				22款 諸収入	150,000
				- 一般財源	184,827
				前年度予算額	364,348
				増減	△ 28,982
<主な事業> 1 シルバー人材センター事業 320,588 高齢者の生きがいを求めて就業の促進と福祉の向上を図るとともに高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して運営費の資金補助を行い、団体運営の育成指導を行う。					
2 生きがい活動センター管理運営事業 14,778 高齢者就労支援、地域活動拠点機能及び老人憩いの家の機能を持つ「高齢者生きがい活動センター」について、指定管理者による効率的・効果的な施設の運営管理を行う。 指定管理者：(公社)さいたま市シルバー人材センター					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	認知症高齢者等総合支援事業			予算額	22,296
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	11,420
<事業の目的・内容> 認知症高齢者とその家族が、地域社会の中でその人らしく安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めるため、認知症の方とその家族に対して体系的な支援を行います。				- 一般財源	10,876
				前年度予算額	23,741
				増減	△ 1,445
<主な事業> 1 認知症疾患医療センター運営事業 7,780 認知症に関する診断・治療・相談を実施する認知症疾患医療センターの運営を行う。					
2 認知症ケア総合推進事業 6,500 地域における総合的な認知症対策を推進するため、医療と介護の連携強化や、認知症の人やその家族を支援する事業を実施する。					
3 認知症介護実践等研修事業 6,936 認知症介護施設等の職員を対象とした研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービス等の充実を図る。					
4 認知症サポーター養成事業 1,080 地域で認知症の人やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高齢者居室等整備事業			予算額	7,218
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	22款 諸収入	16
<事業の目的・内容> 健全な居住環境の確保を通じて、高齢者福祉の増進を図るため、専用居室の増改築に係る便宜供与や、住宅取り壊し等による本人の意思に反する住居の住替えについて家賃の一部助成等の支援を行います。				- 一般財源	7,202
				前年度予算額	7,273
				増減	△ 55
<主な事業> 1 高齢者居室等整備資金融資及び利子助成事業 18 高齢者と同居する、又は同居しようとする市民に対し、高齢者専用の居室を増築又は改築するために要する借り入れ資金の利子助成を行う。 ※平成22年度から、従来分の返済への助成のみ					
2 高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業 6,000 民間の賃貸住宅に居住するひとり暮らし等の高齢者が住宅の所有者から住宅の取り壊しなどのために立ち退きを求められ、市内の他の住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成する。					
3 要介護高齢者居宅改善費補助事業 1,200 日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善工事(介護保険給付対象以外の工事)をするための経費の一部を補助する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひとり暮らし等高齢者事業			予算額	172,013
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	172,013
<事業の目的・内容> ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象とした入浴券の交付やふれあい会食の機会の設定を通じて、高齢者の孤独感の解消や交流を促進します。 ひとり暮らし高齢者に対し、生活用具の給付や緊急時の通信手段の提供及び定期的な安否確認を行うことにより、安全で安心な日常生活を支援します。				前年度予算額 218,940	
				増減 △ 46,927	
<主な事業> 1 浴場利用事業 68,146 市内居住の65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみ世帯の希望者を対象に市内13か所の公衆浴場で利用できる入浴券(一部本人負担)を交付する。					
4 ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター緊急通報事業 78,618 慢性疾患等により常時注意を要するひとり暮らし高齢者に緊急通報機器を貸与し、救急対応の要請に応じる。					
2 ふれあい会食サービス事業 9,200 70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会などを開催する市社会福祉協議会の事業に対して補助金を交付する。					
5 日常生活用具給付事業 1,938 生活保護等を受けているか市県民税が課されていないひとり暮らし高齢者に対し、日常生活の手助けとなる用具を給付する。					
3 福祉電話事業 9,759 ひとり暮らしで電話を所有していない市県民税非課税の高齢者に対し電話を設置する。					
6 ひとり暮らし高齢者安否確認等事業 4,353 ひとり暮らし高齢者に電話で安否確認・各種相談業務等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人措置事業			予算額	542,120
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	14款 分担金及び負担金	82,719
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。				- 一般財源 459,401	
				前年度予算額 534,977	
				増減 7,143	
<主な事業> 1 入所判定委員会の開催 394 養護老人ホームへの入所措置の要否を判定する。					
2 養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による特別養護老人ホーム等への措置 541,501 環境上の事情や経済的事情により、日常生活を営むのに支障のある高齢者を養護老人ホーム等に入所措置を行う。また、やむを得ない理由により必要に応じて、特別養護老人ホームの入所やその他の介護サービスによる措置を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在宅介護支援センター事業			予算額	68,349
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	68,349
<事業の目的・内容> 在宅での介護の支援が必要な高齢者や要介護・要支援の状態となるおそれのある高齢者及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、適切な保健福祉サービスが提供できるよう各種の支援及び総合調整を行うとともに地域福祉を推進する団体及び個人に対して高齢者福祉の専門的な支援を行います。				前年度予算額 187,509	
				増減 △ 119,160	
<主な事業> 1 基幹型在宅介護支援センター 65,448 市内全域の地域包括支援センター及び地域型在宅介護支援センター(地域包括支援センターブランチ)と密接な連携を図りつつ、地域ケア会議の開催、各種保健福祉サービス等の情報提供、要支援高齢者への訪問指導、助言等を行うとともに、地域の在宅ケア体制を整備するため、関係機関や地域住民などとの連携強化・ケアシステムの構築を行う。					
2 浦和サービスセンター管理費及び修繕積立金等 2,901 在宅の高齢者やその家族などを支援するために社会福祉協議会が運営する浦和サービスセンターの管理費及び修繕積立金等の負担金を支払う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護予防・生活支援事業			予算額	46,196
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	46,196
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にはならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、運動教室やデイサービスと同様の事業を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。				前年度予算額 50,962	
				増減 △ 4,766	
<主な事業> 1 介護予防水中運動教室事業 60歳以上の健康に不安のある市民又は要支援1若しくは2の市民を対象に、水中歩行を中心とした運動教室を実施する。					
2 生きがい活動支援通所事業 介護保険制度における要介護・要支援認定で非該当となった方で身体上、精神上又は生活環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある方に対し、市内のデイサービスセンターが送迎を行い、給食やレクリエーションなどのサービスを提供する。					
3 生きがいミニデイサービス事業(岩槻区のみ) 小学校の余裕教室を改修、転用し、家に閉じこもりがちな高齢者にレクリエーションの機会やこどもたちとの交流の機会を提供する。					
4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 高齢者世話付住宅に居住する高齢者等に対し、家事援助などの生活支援や自立の支援を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	重度要介護高齢者対策事業			予算額	687,685
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	687,685
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃りなどの理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者(要介護度が3~5の方)の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、手当の支給や寝具乾燥等のサービスを提供します。				前年度予算額	636,241
				増減	51,444
<主な事業> 1 重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 53,541 市内に居住する寝たきり状態である高齢者が健康で安らかな生活ができるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃りなどのサービスが受けられる利用券を年間4枚交付する。					
2 重度要介護高齢者手当 627,650 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が第4段階以下の重度要介護高齢者に対し、月額10,000円を支給する。					
3 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 6,494 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いをを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生涯現役のまち推進事業			予算額	37,440
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	37,440
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進し、もって引き続き活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とします。				前年度予算額	35,950
				増減	1,490
<主な事業> 1 介護予防高齢者住環境改善支援事業 5,250 介護保険制度の要支援・要介護認定を受けていないが、自宅内での転倒等の可能性が高い心身状態の高齢者を対象として、市独自の住宅改修費用補助を行う。介護予防事業と一体化した相乗効果を図る。					
2 高齢者見守り事業 9,000 見守りに取り組む自治会等を市が支援するため、奨励金を交付するなどの支援を実施する。					
3 アクティブチケット交付事業 23,190 ①前年度一定の介護予防・ボランティアポイントを付与された方、②市が実施する介護予防事業参加者、③支え合いの活動に取り組む自治会、④75歳以上の希望者を対象に、無料又は低額で公共施設等を利用できる「アクティブチケット」を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	宅配食事サービス事業			予算額	129,135
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	129,135
<事業の目的・内容> ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯等に対し、地域のボランティアや社会資源を活用しながら、定期的に食事を宅配することにより、孤独感を解消し、併せて健康、安否等を確認し、利用者の福祉の向上と地域福祉活動の活性化を図ります。				前年度予算額 140,000	
				増減 △ 10,865	
<主な事業> 1 在宅高齢者等宅配食事サービス事業 129,135 自分で食事の支度をすることが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・夕食を週5回(月・火・水・木・金)ただし祝日を除く ・1食あたり400円 					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在宅高齢者支援事業			予算額	9,862
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	9,862
<事業の目的・内容> 要支援・要介護状態になるおそれがある在宅の高齢者に対し、生活援助員を派遣し、必要な援助を行い、自立した生活を送ることができるようになります。				前年度予算額 14,249	
				増減 △ 4,387	
<主な事業> 1 生活援助員派遣事業 9,862 要支援・要介護状態になるおそれがあり、かつ身体上、精神上又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある高齢者に対して、生活援助員を派遣し、必要な支援・指導を行い、自立した生活を送ることができるよう援助を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業			予算額	7,180
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	7,180
<事業の目的・内容> 民間団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどに参加した高齢者にポイントを付与し、それに応じて奨励金を交付することで、高齢者の健康づくりや当該グループ活動の活性化等を支援します。				前年度予算額 30,000 増減 △ 22,820	
<主な事業> 1 長寿応援制度 7,180 市内の65歳以上の高齢者が、一定の要件を満たし、かつ、市の指定を受けたふれあい会食や高齢者サロンへ参加又は健康サークルなどの団体において活動をした場合に、その活動実績に応じてポイントを付与する。 貯まったポイントは、その合計に応じて奨励金に交換できる。				[参考] ポイント付与・ポイント交換の率 ・1日=1ポイント ・1ポイント=20円、1人1年度5,000円が上限 ・25ポイント(500円)以上で交換可能 ・活動した翌年度から交換可能	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護人材確保事業			予算額	2,005
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	2,005
<事業の目的・内容> 市内の介護保険施設等に勤務している介護人材の育成・定着や処遇改善を図るために、介護福祉士国家資格取得を支援します。				前年度予算額 2,005 増減 0	
<主な事業> 1 助成金の交付 2,000 市内の介護保険施設等勤務者を対象に、厚生労働大臣が指定した介護福祉士養成施設で所定の講習を受講した「実技試験免除講習受講者」に対し、研修費の一部を助成する。 ・対象人数 100人 ・交付額 1人あたり2万円まで					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	訪問介護員養成等研修事業			予算額	720
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	359
<事業の目的・内容> 認定調査に従事する者、介護認定審査会委員及び介護認定審査会事務局職員に対し、適切な要介護認定を実施するために必要な知識を修得させ、資質を向上させるため、研修を実施します。				- 一般財源	361
				前年度予算額	636
				増減	84
<主な事業> 1 認定調査員研修 480 介護認定調査に従事する者(新規従事者を含む。)に対し、公平・公正な認定調査に必要な知識・技能の向上のため、研修を行う。 ・新任研修会 2回実施 ・現任研修会 2回実施 2 介護認定審査会委員研修 190 介護認定審査会委員が適切な審査判定を行うために必要な知識・技能の向上のため研修を行う。併せて、認定の平準化や適正化を図るための指導を行う。					
				3 介護認定審査会事務局研修 50 介護認定審査会の事務局職員に対し、適切な運営を図るために必要な知識・技能の向上のため研修を行う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	後期高齢者保健事業			予算額	284,274
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	22款 諸収入	202,541
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の削減を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。				- 一般財源	81,733
				前年度予算額	280,615
				増減	3,659
<主な事業> 1 後期高齢者健康診査 272,274 受診者の負担なしで身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査等を実施する。 2 後期高齢者人間ドック 12,000 人間ドックに要する費用の一部について、助成金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在日外国人高齢者等福祉手当給付事業			予算額	1,709
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	1,709
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。				前年度予算額	1,829
				増減	△ 120
<主な事業> 1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 1,680 [参考] 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金の加入から適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことを鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間の福祉的な措置を行う。 ・支給額 月額 10,000円 受給者の推移 ・平成20年度末 13名 ・平成21年度末 14名 ・平成22年度末 10名 ・平成23年度末 9名 ・平成24年度12月末 9名					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人保健事業			予算額	6,596
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	1
<事業の目的・内容> 老人保健事業の適正な管理運営を確保します。 なお、老人保健制度は平成20年3月をもって終了しているため、主に第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行います。				17款 県支出金	1
				22款 諸収入	483
<主な事業> 1 第三者納付金・返納金の歳入とその償還 6,593 第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行う。				前年度予算額	5,503
				増減	1,093

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金			予算額	8,544,522
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	17款 県支出金	949,448
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。				- 一般財源	7,595,074
				前年度予算額	8,059,897
				増減	484,625
<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 事務に要する経費及び負担金について、一般会計から繰出しを行う。					
(1) 事務経費 117,146 (2) 共通経費負担金 226,878 (3) 保険基盤安定負担金 1,265,932 (4) 療養給付費負担金 6,934,566			[参考] 繰出金の推移 ・平成20年度当初予算額 6,117,975 ・平成21年度当初予算額 7,184,712 ・平成22年度当初予算額 7,030,658 ・平成23年度当初予算額 7,566,704 ・平成24年度当初予算額 8,059,897		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉センター等管理運営事業			予算額	676,929
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	15款 使用料及び手数料	154
<事業の目的・内容> 老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 また、高齢者サロン活動の拡充を図るため、未実施地区への働きかけを行います。				18款 財産収入	3
				- 一般財源	676,772
				前年度予算額	665,737
				増減	11,192
<主な事業> 1 老人福祉センター武蔵浦和荘の管理運営 指定管理者：オーエンス・アイルグループ 2 老人憩いの家ふれあいプラザの管理運営 指定管理者：(財)さいたま市文化振興事業団 3 老人福祉センター・健康福祉センター西楽園及び上記以外の老人憩いの家の管理運営 指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団					
4 (仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場等整備事業 15,816 西区宝来にある約2万平方メートルの土地に高齢者の方の健康づくりのためのグラウンド・ゴルフ場を整備するための設計等を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉施設管理運営事業			予算額	279,844
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	18款 財産収入	338
<事業の目的・内容> 公立老人福祉施設の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				- 一般財源	279,506
				前年度予算額	
				増減	△ 10,783
<主な事業> 1 グリーンヒルうらわ・槻寿苑デイサービスセンターの管理運営 指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団					
			5 年輪荘の管理運営 指定管理者：(福)埼玉県共済会		
2 大砂土デイサービスセンターの管理運営 指定管理者：(福)欣彰会					
3 上峰デイサービスセンターの管理運営 指定管理者：(福)明日栄会					
4 与野本町デイサービスセンターの管理運営 指定管理者：(福)毛呂病院					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉施設運営補助事業（高齢福祉課）			予算額	39,476	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕		
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	- 一般財源	39,476	
<事業の目的・内容> 社会福祉法人が設置・運営を行う老人福祉センターを公設の老人福祉センターと同額で利用できるよう、運営費の一部助成を行います。				前年度予算額		39,476
				増減		0
<主な事業> 1 ふれあいセンターしらぎく運営費補助事業 社会福祉法人が設置・運営を行う老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の運営費の一部を助成する。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉施設運営補助事業（介護保険課）			予算額	118,152
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	- 一般財源	118,152
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を助成します。また、新規開設施設を対象に、ユニットケア施設等研修事業を実施します。				前年度予算額	112,990
				増減	5,162
<主な事業> 1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業 117,444 軽費老人ホーム利用料等取り扱い基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助する。					
2 ユニットケア施設等研修事業 708 ユニットケア施設及び認知症介護施設の人材育成・人材確保を目的として研修を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉施設等施設建設補助事業			予算額	2,124,464
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	17款 県支出金	43,200
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。				23款 市債	1,802,500
				- 一般財源	278,764
<主な事業> 1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 2,067,407 社会福祉法人が建設する介護老人福祉施設に対し、その建設費の一部を助成する。				前年度予算額	1,431,055
				増減	693,409
2 特別養護老人ホームきりしき建設借入償還金助成 13,857 「特別養護老人ホームきりしき」の建設借入償還金の元金の全額及び利子の1/4を助成する。				3 施設開設準備経費特別対策事業費等補助金 43,200 地域密着型特別養護老人ホーム等を市内に設置する民間事業者等に対し、施設の円滑な開設を支援することを目的として、施設開設準備経費を助成する。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	子育て支援医療費助成事業			予算額	5,343,184
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 115	3款 民生費	4項 児童福祉費	2目 児童福祉費	22款 諸収入	10,287
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策として、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる医療費の一部を助成します。				- 一般財源	5,332,897
				前年度予算額	4,770,057
				増減	573,127
<主な事業> 1 子育て支援医療費助成事業 5,310,000 0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の保護者を対象に、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金及び入院時には食事療養標準負担額の1/2の額)を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業			予算額	451,102
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 115	3款 民生費	4項 児童福祉費	2目 児童福祉費	17款 県支出金	191,627
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対して医療費の一部を助成します。				22款 諸収入	8,416
				- 一般財源	251,059
				前年度予算額	456,518
				増減	△ 5,416
<主な事業> 1 ひとり親家庭等医療費支給事業 447,207 受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその家庭の児童」に対し、入通院の医療費(保険診療の一部負担金及び入院時には食事療養標準負担額の1/2の額)を助成する。					
			[参考]	・所得制限 児童扶養手当制度に準じた所得制限あり。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護執行管理事業			予算額	508,466
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	5項 生活保護費	1目 生活保護総務費	16款 国庫支出金	357,957
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施、業務効率化等、各種適正化の取組を推進します。				17款 県支出金	70,000
				22款 諸収入	1
				前年度予算額	285,330
				増減	223,136
<主な事業> 1 生活保護受給者に対する就労支援 各区にキャリアカウンセラーを含む就労支援員2名を配置し、生活保護受給者に対する専門的な就労支援を実施する。また、就労体験や各種セミナーを実施することにより就労意欲の喚起を図り、自立助長を促す。 2 生活保護受給者に対する居宅移行支援 第二種無料低額宿泊所及び法的位置付けのない施設の入所者等、安定した居所がない生活保護受給者を対象として、アパート等への居宅移行を支援する。 3 生活保護受給者に対する学習支援 市内に複数の学び場を設置し、市内全域の生活保護受給世帯の中学生を対象に総合的な学習支援を実施する。					
4 医療扶助、介護扶助の適正化の推進 診療・介護報酬明細書の点検、審査を実施する。 5 生活保護実施水準の向上 生活保護法施行事務監査を実施するとともに、生活保護関係職員が各種研修会へ参加する。 6 業務効率化の推進 生活保護システムの整備等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ホームレス対策事業			予算額	4,004
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	5項 生活保護費	1目 生活保護総務費	17款 県支出金	4,004
<事業の目的・内容> ホームレスに対して、巡回及び生活相談を行うことにより、自立を支援します。				前年度予算額	3,923
				増減	81
<主な事業> 1 巡回相談の推進 ホームレス相談員を配置し、ホームレスの起居する場所の巡回を行い、生活相談を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護事業			予算額	33,535,377
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	5項 生活保護費	2目 扶助費	16款 国庫支出金	24,780,549
<事業の目的・内容> 生活保護法に基づき、生活に困窮する国民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。				22款 諸収入	300,001
				- 一般財源	8,454,827
				前年度予算額	31,461,241
				増減	2,074,136
<主な事業> 1 扶助費の支給 33,533,652 生活扶助、生活支援給付等、国の保護の基準に規定された最低生活費を支給する。 2 中国残留邦人等地域生活支援給付の推進 1,725 中国残留邦人等が日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険特別対策事業			予算額	3,686
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	17款 県支出金	219
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。				- 一般財源	3,467
				前年度予算額	3,541
				増減	145
1 障害者訪問介護等利用者負担額減額事業 157 訪問介護の利用料として、本人が負担した金額の10割相当額を助成する。(障害者自立支援法の訪問介護を利用していた方で、かつ境界層該当として定率負担額が0円となっていた方が対象) 2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 139 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して、助成を行う。 3 在宅サービス利用者負担助成事業 3,390 在宅介護サービスの利用者負担の支払いが困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業者指定事業			予算額	355
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	15款 使用料及び手数料	65
<事業の目的・内容> 介護保険サービス提供事業者に適切なサービスの実施を行わせることにより、利用者がより快適な介護サービスを利用できるよう、介護保険法及び関係政省令等に基づき、介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。				- 一般財源	290
				前年度予算額	355
				増減	0
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 40 介護保険サービス事業者の指定・指導を行う。 2 介護保険指定事業者等管理システムの運用 315 介護保険事業者指定に係るシステムの保守業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金（高齢福祉課）			予算額	369,872
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	- 一般財源	369,872
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分を充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。				前年度予算額	293,051
				増減	76,821
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 369,872 地域支援事業費の市負担分を充当するため、一般会計から繰出しを行う。 (1) 地域支援事業(介護予防事業)の市負担分(12.5%) (2) 地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)の市負担分(19.75%)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）			予算額	9,537,789
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	- 一般財源	9,537,789
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分、並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。				前年度予算額	9,195,629
				増減	342,160
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 9,537,789 [参考] 介護給付費の市負担分、並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費の財源に充当するため、一般会計から繰出しを行う。 繰出金の推移(高齢福祉課分を含む)					
(1) 介護給付費の市負担分(12.5%) (2) 介護保険事業運営に係る職員人件費 (3) 介護保険事業運営に係る事務費				・平成20年度当初予算額 7,674,555 ・平成21年度当初予算額 7,642,892 ・平成22年度当初予算額 7,981,000 ・平成23年度当初予算額 8,869,275 ・平成24年度当初予算額 9,488,680	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民年金事業			予算額	59,358
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 121	3款 民生費	7項 国民年金費	2目 国民年金事務費	16款 国庫支出金	59,358
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情に鑑み、福祉的措置として定めた特別障害給付金に関する請求受付等を行います。				前年度予算額	53,670
				増減	5,688
<主な事業> 1 被保険者の資格異動等の処理 [参考] 被保険者からの資格異動、氏名・住所変更等に関する届出を受理し、日本年金機構への報告を行う。 さいたま市の国民年金被保険者数					
2 保険料免除等の処理 保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例申請の受理、審査、日本年金機構への報告を行う。				・第1号被保険者 平成22年度174,243人、平成23年度173,662人	
3 受給権者からの申請等の処理 受給権者から基礎年金・その他給付に係る申請等の受理、審査、日本年金機構への報告を行う。				・任意加入被保険者 平成22年度 3,728人、平成23年度 3,512人	
4 相談対応や広報活動 国民年金に係る相談への対応や広報活動を行う。				・第3号被保険者 平成22年度118,524人、平成23年度117,159人	
5 特別障害給付金に関する認定請求等の受付				・年度合計で 平成22年度296,495人、平成23年度294,333人	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高額療養費資金貸付事業			予算額	1,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	22款 諸収入	1,000
＜事業の目的・内容＞					
国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払が困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。					
前年度予算額					1,000
増減					0
＜主な事業＞					
1 高額療養費資金の貸付け 高額療養費の支給の対象となる療養を受けた場合、その療養について支給が見込まれる高額療養費の10分の9以内の額(1,000円未満切捨て)を世帯主に対して貸付けを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	出産費資金貸付事業			予算額	16,500
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	22款 諸収入	16,500
＜事業の目的・内容＞					
国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払が困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。					
前年度予算額					33,000
増減					△ 16,500
＜主な事業＞					
1 出産費資金の貸付け 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる場合 出産育児一時金支給見込額の10分の8以内の額(1万円未満切捨て)を世帯主に対して貸付けを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	レセプト室移転事業			予算額	20,579
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	- 一般財源	20,579
<事業の目的・内容> 国民健康保険課レセプト室を新事務所へ移転し、同事務所の維持管理を行います。				前年度予算額 0	
				増減	皆増
<主な事業> 1 新事務所への移転 7,545 現在レセプト室が所在する大宮区役所下町庁舎F棟の使用が平成25年度中に終了することに伴い、レセプト室を新事務所へ移転する。 2 新事務所の維持管理 13,034 新事務所での事務を実施するために必要となる維持管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金			予算額	6,086,453
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	16款 国庫支出金	317,421
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。				17款 県支出金	1,721,019
				- 一般財源	4,048,013
				前年度予算額	7,476,109
				増減	△ 1,389,656
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について一般会計から繰出しを行う。 (1) 保険税軽減の補填分 (2) 国民健康保険事業運営に係る職員人件費及び事務費 (3) 出産育児一時金の費用の一部 (4) 国民健康保険財政の健全化のための経費 (5) 被保険者負担の軽減分					
[参考] 繰出金の推移 ・平成20年度当初予算額 8,655,389 ・平成21年度当初予算額 8,839,036 ・平成22年度当初予算額 10,726,419 ・平成23年度当初予算額 9,939,426 ・平成24年度当初予算額 7,476,109					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	災害救助事業			予算額	8,100
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	3款 民生費	9項 災害救助費	1目 災害救助費	17款 県支出金	2
<事業の目的・内容> 市内に発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金等を支給します。 また、市内の公共施設等や市内で市が主催又は共催した行事において独立行政 法人日本スポーツ振興センター法の適用外の事故や交通事故以外の事故による死 亡若しくは傷害又は重度障害の後遺症を負った児童に対して見舞金を支給しま す。				19款 寄附金	1
				22款 諸収入	1
				- 一般財源	8,096
				前年度予算額	8,100
				増減	0
<主な事業> 1 災害見舞金 7,100 ・全焼、全壊、流失 1世帯3万円 1人2万円 ・半焼、半壊、床上浸水 1世帯2万円 1人1万円 ・死亡 1人10万円 ・重傷(加療1か月以上) 1人5万円 2 児童災害見舞金 1,000 ・死亡 50万円 ・重度障害の後遺症 15万円 ・6月以上の治療を要する傷害 10万円 ・3月以上の治療を要する傷害 5万円 ・1月以上の治療を要する傷害 3万円					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域保健推進事業（健康増進課）			予算額	2,841
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	18款 財産収入	2,841
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健 康の保持及び増進を図ります。				前年度予算額 6,747	
				増減 △ 3,906	
				<主な事業> 1 保健衛生に係る大都市会議への参加 130 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、 保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行 う。 2 大宮医師会館維持管理事業 1,000 (社)大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館 を維持管理するために修繕を行う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域保健推進事業（疾病予防対策課）			予算額	1,175
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	490
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。 特定疾患医療給付申請の受付、受給者情報の管理を行います。（事業の実施主体は埼玉県）				17款 県支出金	685
				前年度予算額	701
				増減	474
<主な事業> 1 難病相談、研修事業 984 難病患者、家族、その関係者に対し、医療、日常生活における相談、研修事業等を行い、疾病に対する不安解消を図る。					
2 特定疾患治療研究事業 191 埼玉県を実施主体としている特定疾患治療研究事業医療給付申請の受付業務等を、各区保健センター及び保健所にて行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域医療推進事業（健康増進課）			予算額	31,249
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	17款 県支出金	248
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。				18款 財産収入	5,415
				- 一般財源	25,586
				前年度予算額	31,674
				増減	△ 425
<主な事業> 1 地域保健医療協議会運営事業 249 さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体や公募委員との協議を行う。					
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 31,000 医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会・薬剤師会が実施する事業に対する補助金を支出する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域医療推進事業（地域医療課）			予算額	735,801
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	17款 県支出金	27,333
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による機能連携、機能分担により効率的な地域医療体制を確保します。				18款 財産収入	105
				- 一般財源	708,363
				前年度予算額	739,816
				増減	△ 4,015
<主な事業> 1 初期救急医療(休日・夜間・在宅当番医)の診療事業 52,345 休日夜間における初期救急患者に対する診療を行う。					
			4 AEDの普及・啓発の実施 14,973 救命救急の環境整備を推進するため、AEDの普及・促進を図る。		
2 二次救急医療(輪番制)の診療事業 80,504 休日夜間における二次救急患者に対する診療を行う。			5 小児救急医療体制の整備 540,204 重層的な小児救急医療体制を整備する。		
3 病診連携事業 15,200 中核病院と地域の医療機関との機能分担・機能連携の推進を図る。			6 産科医等確保支援事業 23,569 産科医等の処遇を改善し、確保を図るため、分娩取扱医療機関等に対して支援を行う。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	精神保健福祉事業（健康増進課）			予算額	28,526
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	3,555
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。				17款 県支出金	1,779
				- 一般財源	23,192
				前年度予算額	28,863
				増減	△ 337
<主な事業> 1 精神保健福祉審議会の開催 112 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催する。					
			4 自殺対策に関する普及啓発 1,780 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施する。		
2 精神科病院等実地指導、措置入院患者等実地審査の実施 362 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施する。			5 自殺予防対策事業 89 埼玉県と共同で埼玉県自殺対策連絡協議会を設置し、総合的な自殺対策について協議する。		
3 精神科救急医療体制の整備 25,549 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施する。					



【参考】平成23年度こころの健康ガイド

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	精神保健福祉事業（こころの健康センター）			予算額	33,705
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	2,024
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉相談や専用回線による電話相談「こころの電話」を行います。精神保健福祉に関する知識の普及として、市民向け講演会や広報誌の発行を行うとともに、関係市職員等への研修を実施します。さらに、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺対策を実施します。また、「ひきこもり相談センター」にて、専門職員による支援を行います。				17款 県支出金	20,756
				- 一般財源	10,925
				前年度予算額	38,413
				増減	△ 4,708
<主な事業> 1 精神保健福祉相談 5,607 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導を行う。					
2 普及啓発及び教育研修 2,513 講演会等のイベントを開催するほか、当センターの機関紙として「咲いたまごころ」を発行する。また、精神保健に従事する職員等の技術水準の向上を図るため基礎知識、専門的知識の習得を図る研修を実施する。					
3 自殺対策医療連携事業 13,945 救急医療機関、一般医及び行政機関の相談従事者から精神科医療機関への紹介システムを実施する。					
4 自殺と依存症地域対策事業 3,209 アルコール問題の相談に対して、「初期介入プログラム」を実施し、アルコール等の依存症を背景とする自殺の予防を図る。					
5 「親子関係改善プログラム」推進事業 3,541 思春期を中心とした子どもと保護者に対し、改善プログラムを企画、実施し、自傷行為、自殺などの事態の予防を図る。					
6 ひきこもり対策推進事業 3,036 「ひきこもり相談センター」にて、専門職員による相談支援、地域連携、研修・技術支援、普及啓発を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	精神保健福祉事業（精神保健課）			予算額	50,448
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	32,361
<事業の目的・内容> 市民への精神障害者の理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。				22款 諸収入	60
				- 一般財源	18,027
				前年度予算額	48,817
				増減	1,631
<主な事業> 1 精神保健医療事業 47,419 精神保健福祉法に基づく関係事項の調査及び法施行事務を円滑に行い、措置入院患者の医療費の公費負担及び第34条による精神科病院への移送を行う。					
2 地域精神保健訪問事業 550 本人の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図る。					
3 家族教室 261 回復途上にある統合失調症患者の家族に、病気の正しい知識・対応方法等の普及啓発を行う。					
4 はあといきいきプロジェクト 319 市民への精神保健福祉の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会を開催する。					
5 精神科医療適正化事業 1,899 精神保健福祉法に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認・指導を行なう。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	病院企画事業			予算額	2,469
局/部/課	保健福祉局/保健部/病院経営企画課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	2,469
<事業の目的・内容> 外部有識者で構成する「市立病院経営評価委員会」において、市立病院の中期経営計画の進捗状況等を点検・評価するとともに、その進捗状況を踏まえながら、経営に関する権限と責任が明確に一体化する体制の構築に向けた検討を行います。				前年度予算額	5,171
				増減	△ 2,702
<主な事業> 1 市立病院の外部評価等 2,469 市立病院の中期経営計画の進捗管理のため、外部評価等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	病院管理事業			予算額	203
局/部/課	保健福祉局/保健部/病院経営企画課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	203
<事業の目的・内容> 市立病院との連絡調整等の各種事務を行い、円滑な事務の遂行を確保します。				前年度予算額	231
				増減	△ 28
<主な事業> 1 市立病院の連絡調整等 203 市立病院との連絡調整や事務遂行に当たり、必要な庶務(旅費の支給、消耗品の購入等)を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	献血推進事業			予算額	629
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	629
<事業の目的・内容> 献血に対する意識の向上により、献血実績を高め、血液の確保量を増やすことにより、血液製剤の国内自給を確保し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図ります。				前年度予算額 662	
				増減 △ 33	
<主な事業> 1 献血思想の普及啓発 629 献血啓発品を作成・配布することにより、献血思想の普及啓発を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	こころの健康センター管理運営事業			予算額	8,915
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	15款 使用料及び手数料	6
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター(精神保健福祉センター)の管理・運営を行います。 また、附属機関として「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」と「精神医療審査会」を開催します。				- 一般財源 8,909	
				前年度予算額 9,321	
				増減 △ 406	
<主な事業> 1 こころの健康センターの維持管理 2,519 こころの健康センターの維持管理を行うことにより、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持する。 2 各種研修会等への参加 1,507 専門機関の職員に不可欠な知識・情報等を蓄積し、職員研修や相談技術支援等を通じてさいたま市全体の質的向上を図る。 3 精神医療審査会 3,863 精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護を確保する。					
				4 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会 832 精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者手帳等の判定を行う。 5 こころの健康センター運営協議会 33 精神保健福祉の専門機関たる当センターに求められている地域のニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催する。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域精神保健福祉事業			予算額	937
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	937
<事業の目的・内容> 在宅の精神障害者をより身近な地域で支援します。				前年度予算額 997 増減 △ 60	
<主な事業> 1 ソーシャルクラブ 937 在宅の精神障害者の方を対象に、グループ活動を通じて対人関係や生活リズムを維持・改善し、社会復帰の促進を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり事業（健康増進課）			予算額	6,576
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	6,576
<事業の目的・内容> 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指して、ヘルスプラン2 1 (第2次)の推進を図ります。 生活習慣病予防のため、ウォーキングを推奨し、普及を図ります。				前年度予算額 10,758 増減 △ 4,182	
<主な事業> 1 ヘルスプラン2 1 (第2次)の推進 643 健康づくり推進協議会や健康づくりセミナーを開催する。 2 ヘルスプラン2 1 (第2次)の啓発 2,434 ヘルスプラン2 1 (第2次)推進講演会の開催や、啓発媒体の作成・配布を行う。 3 ウォーキングの推奨 2,176 生活習慣病予防のため、地域の団体などと連携したウォーキング講座の開催やガイドブックの配布を行う。 4 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン 121 9月から11月まで共同啓発キャンペーンを実施する。 5 熱中症の対策 607 熱中症予防のための啓発媒体作成・配布を行う。 6 医療講演会補助 500 医師会が開催する医療講演会に補助金を支出する。 7 母子保健に係る主管課長会議への参加 7 政令指定都市等母子保健主管課長会議へ参加する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり事業（地域保健支援課）			予算額	3,056
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	886
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために健康づくりに関する事業を展開します。				- 一般財源	2,170
				前年度予算額	5,407
				増減	△ 2,351
<主な事業> 1 国民の健康に関する調査 886 健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、国民健康・栄養調査を行う。					
2 健康づくり事業 2,170 健康づくりの環境整備として、給食施設指導や飲食店等での栄養表示の推進、栄養や歯科に関する相談や健康教育、健康食品等の適切な表示についての相談・指導を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	食育推進事業			予算額	6,325
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	22款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 第2次さいたま市食育推進計画に基づき、食育の推進を行うことで、市民の食に対する意識の向上を図るとともに、心身の健康の増進を図ります。				- 一般財源	6,324
				前年度予算額	8,784
				増減	△ 2,459
<主な事業> 1 食育推進協議会の運営 257 年2回、食育推進に関する専門家会議を開催する。					
2 食育に関する普及啓発 5,954 (1) 食育・健康なびの情報発信・維持管理 (2) 食育なびの改修 第2次食育推進計画の推進のため、「食育なび」のコンテンツ「レシピ紹介」を改修し、あわせて「レシピ紹介」をスマートフォン等での閲覧に適応させるためにシステム開発を行う。					
(3) 食育を实践しようプロジェクトの開催 若年層への食育の実践を勧めるため、食育関係団体等へ講演や料理講習会を開催し、食育を広めるための人材育成を行う。					
(4) 第2次食育推進計画の普及 第2次食育推進計画の推進のため、ポスターやリーフレット等の啓発媒体の作成・配布を行う。					
					
【参考】平成24年度6月食育月間用ポスター					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	感染症予防事業（地域医療課）			予算額	3,707
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	3,707
<事業の目的・内容> 感染症による重大な健康危機が発生した場合、あるいは発生が予想される場合に、市民への情報提供をはじめとする感染防止等の対策を迅速かつ適切に行います。				前年度予算額	3,911
				増減	△ 204
<主な事業> 1 感染症健康危機緊急対策会議の開催 123 重大な感染症が発生した際に専門家による対策会議を開催し、対応等を検討、実施する。					
4 感染症健康危機対応チラシの作成・配布 3,117 重大な感染症が発生した際にチラシ等を作成し、その状況や対策について広く市民に周知を図る。					
2 予防接種健康被害調査委員会の開催 75 定期予防接種の被接種者から健康被害が発生したとの申請がなされた際に、調査委員会を開催する。					
3 感染症対策ネットワークの運営 148 感染症の発生状況等について市内医療機関等との情報共有等を行うネットワークを運営する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	感染症予防事業（疾病予防対策課）			予算額	112,584
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	15款 使用料及び手数料	570
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。				16款 国庫支出金	70,071
				17款 県支出金	145
<主な事業> 1 結核医療費公費負担事業 77,250 結核・その他感染症のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担する。				前年度予算額	117,201
				増減	△ 4,617
4 感染症発生動向調査事業 5,551 市内医療機関からの感染症の報告を基にして、感染症の発生を調査する。					
2 結核検診事業 5,479 結核の予防・まん延防止のため、結核患者の接触者を対象として、検診を行う。					
5 エイズ予防対策事業 15,085 エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を行う。					
3 直接服薬確認事業 5,113 結核のまん延防止のために患者の抗結核薬の服薬を直接確認する。					
6 感染症対策事業 1,156 対策が必要な感染症の発生時に患者訪問・調査等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	新型インフルエンザ対策事業			予算額	1,857
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	1,857
<事業の目的・内容> 新型インフルエンザの発生に備え、市民の安心・安全を確保するため、医薬品や資器材の備蓄、医療体制等の整備など、必要な対策を行います。				前年度予算額 1,566	
				増減 291	
<主な事業> 1 新型インフルエンザ対策検討会の開催 240 新型インフルエンザ発生に備えて、医療体制の検討等を行う。					
2 感染防護具や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 1,248 新型インフルエンザ発生に備えて、感染防護服等の備蓄を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（地域保健支援課）			予算額	194,126
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	94,196
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部の助成を行います。				- 一般財源 99,930	
				前年度予算額 206,341	
				増減 △ 12,215	
<主な事業> 1 児童虐待発生予防親子支援事業 7,384 児童虐待の発生を予防するため、「ふれあい親子支援事業(MCG)」や「お母さんのこころの健康相談」等の相談事業を実施するとともに職員の研修を行い、対応技術の向上を図る。					
2 不妊治療支援事業 185,674 不妊に悩む夫婦に対し、カウンセラーによる専門的な相談、情報提供等を行うとともに、特定不妊治療に係る治療費の一部を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（疾病予防対策課）			予算額	574,205		
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕			
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	276,274		
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。				17款 県支出金	38,917		
				22款 諸収入	12	- 一般財源	259,002
				前年度予算額		539,621	増減
<主な事業> 1 小児慢性特定疾患治療研究事業 398,721 小児慢性特定疾患に係る医療費の公費負担を行う。 2 未熟児養育医療給付事業 124,795 未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行う。 3 自立支援(育成)医療給付事業 49,955 育成医療に係る医療費の公費負担を行う。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり健診事業			予算額	3,827,418				
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕					
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	353,032				
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。				- 一般財源	3,474,386				
				前年度予算額		3,788,176	増減		39,242
				<主な事業> 1 健康診査 3,818,479 健康増進健康診査、骨粗しょう症健診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診、訪問歯科健診を実施する。 また、特定の年齢の者に、大腸がん・乳がん・子宮がんの無料クーポン券と検診手帳を送付するがん検診推進事業を実施する。 2 保健センター健康づくり事業 8,939 食生活改善推進員養成講座、健康教育、健康相談、訪問指導、歯周病予防教室、成人歯科相談、生活習慣病予防教室を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健健診事業			予算額	1,439,216
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	6,431
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、妊産婦及び乳幼児やその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施し、母子保健の向上を図ります。				17款 県支出金	286,953
				- 一般財源	1,145,832
				前年度予算額	1,430,751
				増減	8,465
<主な事業> 1 保健事業 57,437 母親学級、両親学級、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等の妊娠・出産・育児に関する母子保健事業を一貫して実施し、母子の健康の保持増進を図る。					
2 健康診査 1,381,779 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査や乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予防接種事業			予算額	3,596,138
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	17款 県支出金	12,284
<事業の目的・内容> 不活化ポリオ、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎、高齢者インフルエンザの定期予防接種及び、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて、医師会等と委託契約を結び、予防接種を個別接種で実施します。				- 一般財源	3,583,854
				増減	△ 424,045
<主な事業> 1 予防接種事業 3,596,138 市内医療機関において各疾患の予防接種を受けられるようにし、感染予防の向上を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健所管理運営事業			予算額	196,715
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	3目 保健所費	15款 使用料及び手数料	29,725
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理や備品・機材等の保守・整備等を行います。 国民生活基礎調査等の各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成及び専門職研修等を行います。 病院・診療所・助産所等の開設・変更手続、衛生検査所の登録・検査、病院・診療所等の立入検査、医療機関の案内、医療に関する相談を行います。				16款 国庫支出金	17,598
				17款 県支出金	2,091
				22款 諸収入	253
				- 一般財源	147,048
				前年度予算額	190,258
				増減	6,457
<主な事業> 1 職員専門研修事業 732 保健所・保健センターの職員を対象に研修等を通して職員の資質向上、市民サービスの向上を図る。					
5 立入検査事業 606 市内の病院、有床診療所、助産所、衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行う。					
2 保健統計調査 6,589 さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された各種統計調査を実施する。					
6 施設管理 184,948 保健所の施設管理や備品、機材等の保守・整備等を行う。					
3 衛生免許事務 7 大臣免許、埼玉県知事免許等の新規・書換、再交付、抹消の受付を行う。					
7 現任教育体制強化事業 2,759 家庭訪問支援等現任教育体制強化として、ベテラン保健師をトレーナーとして配置する。					
4 医療安全相談事業 1,074 患者、家族、医療機関等の相談に対応する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健センター管理運営事業（保健総務課）			予算額	2,280
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	3目 保健所費	- 一般財源	2,280
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。				前年度予算額	2,535
				増減	△ 255
				<主な事業> 1 各区保健センターの事務経費 2,280 各区保健センターが保健業務を運営するための経常経費である。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健センター管理運営事業（地域保健支援課）			予算額	97,406
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	3目 保健所費	- 一般財源	97,406
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び各区保健センターで使用する保健システムの運用・改修を行い、膨大な量の健診データ等を一括管理します。				前年度予算額 104,266 増減 △ 6,860	
<主な事業> 1 運用業務 13,138 年間の電算処理や保守管理の運用業務を行う。					
2 改修業務 10,560 法改正対応等のプログラム改修業務を行う。					
3 機器の調達 73,012 保健システム各種機器を調達する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康科学研究センター管理運営事業			予算額	20,484
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	20
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的な拠点となるよう、効率的な管理運営を図ります。また、市民の安心・安全を科学的な側面から支援するために調査研究を行い、検査等に必要の専門知識を習得します。				22款 諸収入 22 - 一般財源 20,442	
				前年度予算額 22,034 増減 △ 1,550	
<主な事業> 1 健康科学研究センターの管理運営 19,990 ・施設に係る維持管理全般を行う。 ・健康科学研究センター及び関係部署の専門職員を対象とした研修の企画・運営を行う。 ・新しい検査技術の習得、開発、情報等を蓄積するための調査研究事業を行う。					
2 親子で楽しむサイエンスラボの開催 494 市内在住の小学生とその保護者を対象に、科学実験教室「親子で楽しむサイエンスラボ」を夏休み期間に行う。 [参考]平成24年度 4教室開催					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健科学検査事業			予算額	84,361
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	10,350
<事業の目的・内容> 感染症法などに基づく行政検査を正確かつ迅速に実施し、また科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、迅速かつ的確な検査を行える検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。				- 一般財源	74,011
				前年度予算額	76,048
				増減	8,313
<主な事業> 1 感染症法に基づく行政検査及び新型インフルエンザ対策等に係る検査 33,824 腸管出血性大腸菌感染症・結核などの細菌検査、インフルエンザなどのウイルス検査、HIV・肝炎など特定感染症免疫血清検査を行う。さらに、新型インフルエンザ対策等に係る検査を行う。 2 感染症情報の収集・解析・提供 2,425 新型インフルエンザをはじめとした感染症に関する国内外の最新情報を収集し、解析を行い、ホームページ・Eメール等により市民・医療機関等に情報提供を行う。					
				3 新生児マス・スクリーニング検査 48,112 先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸有機酸、脂肪酸の先天性代謝異常症検査19疾病について検査を行う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活科学検査事業			予算額	140,956
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/生活科学課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	832
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。				- 一般財源	140,124
				前年度予算額	126,152
				増減	14,804
<主な事業> 1 試験検査の実施 126,330 保健所等からの依頼による検査を実施する。 (1) 残留農薬、放射性物質等の食品衛生法に基づく理化学検査 (2) 細菌数等の食品衛生法に基づく微生物検査 (3) 井戸水等の水質検査 (4) 家庭用品の有害物質検査 (5) 食中毒や苦情等の原因究明のための検査					
				2 検査体制の充実 12,533 (1) 検査項目を拡充するために、試薬や器材を整備する。 (2) 計画的な検査機器の更新等を実施し、検査機能の維持・強化を図る。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境調査分析事業			予算額	45,115
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/環境科学課			〔財源内訳〕	
予算書P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	97
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法や水質汚濁防止法などに基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安心・安全の確保に寄与します。 また、首都圏における大気調査など他機関との広域的な共同調査や分析方法の検討・研究を行います。				- 一般財源	45,018
				前年度予算額	45,052
				増減	63
<主な事業> 1 大気・水質等環境調査分析 43,358 環境共生部からの依頼による調査・分析を実施する。 (1) 大気環境調査 有害大気汚染物質モニタリング調査、酸性雨関連調査、自動車排ガス調査、石綿環境大気モニタリング調査、石綿除去工事調査等を行う。 (2) 騒音・振動調査 新幹線騒音・振動調査や主要幹線道路における騒音・振動調査を行う。 (3) 河川水質調査 公共用水域水質測定計画に基づく調査地点等で、河川の水質汚濁状況を把握するための調査を行					
う。 (4) 地下水水質調査 地下水水質測定計画に基づく地点等において、地下水の水質汚染状況を把握するための調査を行う。 (5) 工場・事業場排水水質検査 水質汚濁防止法等の排水規制対象となる工場・事業場への立入検査に係る行政検体の水質検査を行う。 2 「サイエンスなび」構築事業 1,757 健康に関わる情報や身近な科学に関する情報を体系的に整理して発信するため、ポータルサイトを構築する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	動物愛護指導事業（生活衛生課）			予算額	4,872
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	4,872
<事業の目的・内容> さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業を展開することにより、致死処分数の削減を図ります。				前年度予算額	5,035
				増減	△ 163
<主な事業> 1 動物愛護推進協議会の運営 199 動物愛護推進員の推薦や活動支援を行う。 2 動物適正飼養啓発 158 動物適正飼養啓発ポスターを作成・配布することにより動物愛護思想の普及啓発を図る。 3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成 4,000 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部を助成することにより、不必要な繁殖を抑え、致死処分数の削減を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）			予算額	44,828
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	41,356
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の調和の取れた共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物(サルやワニ等)の飼養許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。				- 一般財源	3,472
				前年度予算額	49,269
				増減	△ 4,441
<主な事業>					
1	動物愛護指導事業	26,950	(3)	動物の収容・処分や動物由来感染症の研究	
	(1) 動物愛護精神の普及啓発			・収容動物の応急処置や犬・猫の安楽死処分	
	・センター管理動物とのふれあい体験			・動物由来感染症の調査研究や管理動物の検査・手術	
	・動物愛護週間事業や犬猫の適正飼養教室の開催				
	・適正飼養に関する相談対応や各種啓発物配布				
	(2) 動物取扱業者や特定動物飼養者への指導		2	狂犬病予防事業	17,878
	・動物取扱業者や特定動物飼養者に対する現地確認、監視指導の実施		(1)	集合狂犬病予防注射の実施	
	・動物取扱責任者研修会の実施			・4月に市内約90か所の会場を設けて実施	
				・3月に翌年度実施分の案内通知を発送	
			(2)	狂犬病予防注射未接種犬への督促	
				・注射接種時期を経過しても当年度の注射未実施の飼主への督促	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境衛生・薬務事業（生活衛生課）			予算額	20,003
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	20,003
<事業の目的・内容> スズメバチ等の巣の駆除、樹木等への薬剤散布による衛生害虫の駆除、床上・床下浸水や道路冠水に対し、感染症等の発生を予防するための消毒を実施することにより、市民生活の衛生的環境の確保に貢献し、感染症等の発生の予防を図ります。また、環境衛生関連法、水道法、薬事法等に係る政策の立案、実施計画の策定を行います。				前年度予算額	8,030
				増減	11,973
<主な事業>					
1	スズメバチの巣の駆除	17,522	4	衛生害虫の駆除	84
	人体・生命の危険を防止するため、スズメバチの巣の駆除を行う。			必要に応じて樹木等に薬剤散布することにより衛生害虫の駆除を行う。	
2	災害時の消毒	1,428			
	突発的に発生することが予想される台風・集中豪雨時の床上・床下浸水や道路冠水に対し、感染症等の発生を予防するための消毒を行う。				
3	墓地等設置計画審査会の運営	80			
	墓地等の設置計画について審査を行う。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業（環境薬事課）				予算額	7,021																																				
局/部/課 保健福祉局/保健所/環境薬事課				〔財源内訳〕																																					
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	7,021																																				
<事業の目的・内容> 市民の健康的な暮らしを守るため、理容業・旅館業等の環境衛生関連施設、医薬品販売業等の許可・登録等を行っています。また、当該施設に対して監視・指導を行い、法の遵守状況を確認します。				前年度予算額	10,683																																				
				増減	△ 3,662																																				
<主な事業> 1 旅館、公衆浴場、興行場の許可、監視指導 <平成23年度実績>（施設数は平成24年3月31日現在）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>許可</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅館業</td> <td>105</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>112</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>							施設数	許可	廃止	監視指導	旅館業	105	5	5	17	興行場	27	0	0	0	公衆浴場	112	7	12	54	合計	244	12	17	71											
	施設数	許可	廃止	監視指導																																					
旅館業	105	5	5	17																																					
興行場	27	0	0	0																																					
公衆浴場	112	7	12	54																																					
合計	244	12	17	71																																					
2 理容所、美容所、クリーニング所の確認、監視指導 <平成23年度実績>（施設数は平成24年3月31日現在）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>確認</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>831</td> <td>22</td> <td>50</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>1,647</td> <td>88</td> <td>142</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>1,284</td> <td>37</td> <td>91</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,762</td> <td>147</td> <td>283</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table>							施設数	確認	廃止	監視指導	理容所	831	22	50	35	美容所	1,647	88	142	140	クリーニング所	1,284	37	91	85	合計	3,762	147	283	260											
	施設数	確認	廃止	監視指導																																					
理容所	831	22	50	35																																					
美容所	1,647	88	142	140																																					
クリーニング所	1,284	37	91	85																																					
合計	3,762	147	283	260																																					
3 薬事法に基づく許可、監視指導 <平成23年度実績>（施設数は平成24年3月31日現在）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局</td> <td>436</td> <td>37</td> <td>68</td> <td>25</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>薬局医薬品製造業等</td> <td>60</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>医薬品販売業</td> <td>349</td> <td>51</td> <td>23</td> <td>59</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>医療機器販売業等</td> <td>1,561</td> <td>186</td> <td>63</td> <td>246</td> <td>971</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,406</td> <td>276</td> <td>160</td> <td>334</td> <td>1,514</td> </tr> </tbody> </table>							施設数	新規	更新	廃止	監視指導	薬局	436	37	68	25	335	薬局医薬品製造業等	60	2	6	4	32	医薬品販売業	349	51	23	59	176	医療機器販売業等	1,561	186	63	246	971	合計	2,406	276	160	334	1,514
	施設数	新規	更新	廃止	監視指導																																				
薬局	436	37	68	25	335																																				
薬局医薬品製造業等	60	2	6	4	32																																				
医薬品販売業	349	51	23	59	176																																				
医療機器販売業等	1,561	186	63	246	971																																				
合計	2,406	276	160	334	1,514																																				
4 毒物及び劇物取締法に基づく登録、監視指導 <平成23年度実績>（施設数は平成24年3月31日現在）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売業</td> <td>414</td> <td>18</td> <td>77</td> <td>34</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>業務上取扱者</td> <td>7</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>421</td> <td>18</td> <td>77</td> <td>34</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>							施設数	新規	更新	廃止	監視指導	販売業	414	18	77	34	187	業務上取扱者	7	0		0	7	合計	421	18	77	34	194												
	施設数	新規	更新	廃止	監視指導																																				
販売業	414	18	77	34	187																																				
業務上取扱者	7	0		0	7																																				
合計	421	18	77	34	194																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品安全推進課）				予算額	1,541
局/部/課 保健福祉局/保健部/食品安全推進課				〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	1,541
<事業の目的・内容> 食品検査の信頼性確保のための外部精度管理への参加、食品事業者の自主衛生管理の向上への支援、国及び都道府県政令指定都市等の諸機関との連絡調整、研修参加による食品衛生監視員の最新技術等の知見取得などに努めるとともに、所管法令等に係る情報収集を行います。				前年度予算額	1,563
				増減	△ 22
<主な事業> 1 食品検査の信頼性確保 387 食品検査の信頼性を確保するため食品衛生法施行規則第37条第4条に規定する外部精度管理を実施する。					
2 食品事業者の自主衛生管理の向上 625 市内食品事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために一般社団法人さいたま市食品衛生協会が実施する指導員活動事業に対する支援を行う。					
3 国、都道府県、政令指定都市等との連携強化 503 広域的に流通する食品等による衛生上の危害の発生の防止を図るとともに、国や各自治体等との情報共有、情報交換を行い、研鑽の場としての研修及び会議に積極的に参加する。					
4 食中毒調査支援システム緊急時対応支援Web会議への参加 26 広域的に発生する食品等による衛生上の危害の発生時に国や各自治体との情報共有のためWeb会議システムに参加する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品衛生課）				予算額	22,471
局/部/課 保健福祉局/保健所/食品衛生課				〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	22,267
<事業の目的・内容> 食品衛生事業に対する許可事務及び許可業者に対する指導並びに市場内の食品関係業者の監視指導を行い、食の安全を通して市民生活の安全を図ります。				16款 国庫支出金	204
				前年度予算額	
				増減	8,743
<主な事業> 1 飲食店等食品営業施設の監視指導及び食品検査 22,132 食品関係営業施設への監視指導及び収去・買上による輸入食品を含む食品検査を実施する。				[参考]市全体の事業展開と本事業の位置付け 	
2 食品の食中毒菌汚染実態調査 204 流通食品の細菌汚染実態の調査を実施する。				1. 市民の食の安全にかかる意識の向上と情報発信 2. 監視指導の強化 3. 食品検査体制の強化 4. 庁内各課所との連携強化	
3 幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援 135 保育園給食や高齢者に対する食事宅配サービス等における衛生的支援を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業				予算額	3,047
局/部/課 保健福祉局/保健部/食品安全推進課				〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	3,047
<事業の目的・内容> 食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催し、消費者、生産者、事業者及び学識経験者の意見を聴取し、施策に反映させるとともに、「食の安全基本方針」、「食の安全基本方針アクションプラン」及び「食品衛生監視指導計画」に基づく施策を推進します。				前年度予算額	
				増減	
<主な事業> 1 サイエンスカフェの開催(年2回開催予定) 2 食の安全委員会の開催(年4回開催予定) 3 食の安全対策会議の開催(年3回開催予定) 4 食の安全フォーラムの開催(年2回開催予定) 5 食の安全・安心市民講習会(年7回開催予定) 6 食の安全市民ネットワーク推進員会議の開催及びネットワーク通信の発行(年3回開催予定、年3回発行予定) 7 食の安全注意報(夏季、冬季に各1回開催予定) 8 専門職員技術研修会(年3回開催予定)				[参考]市全体の事業展開と本事業の位置付け 	
				1. 市民の食の安全にかかる意識の向上と情報発信 2. 監視指導の強化 3. 食品検査体制の強化 4. 庁内各課所との連携強化	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業				予算額	50,294																																				
局/部/課 保健福祉局/保健部/食肉衛生検査所				〔財源内訳〕																																					
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	31,530																																				
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、さいたま市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、目視によりがたい場合に行う精密検査及びBSE検査等を行います。また、と畜場の施設や枝肉について細菌検査を実施し、食肉衛生に関する監視指導を行います。その他市内9か所の認定小規模食鳥処理場に対する衛生指導のための巡回等を行います。				16款 国庫支出金	7,648																																				
				22款 諸収入	60	- 一般財源	11,056																																		
				前年度予算額	50,589																																				
				増減	△ 295																																				
<主な事業>																																									
1 牛、豚等のと畜検査		18,670	3 疾病診断のための精密検査		9,062																																				
平成25年度と畜検査予定頭数			平成23年度(実績)精密検査件数		181件																																				
牛	18,000頭		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>細菌学</th> <th>理化学</th> <th>病理学</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>6</td> <td>26</td> <td>66</td> <td>33</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>32</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>子牛</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38</td> <td>30</td> <td>77</td> <td>36</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>				細菌学	理化学	病理学	その他	計	牛	6	26	66	33	131	豚	32	4	11	3	50	子牛	0	0	0	0	0	馬	0	0	0	0	0	計	38	30	77	36	181
	細菌学	理化学	病理学	その他	計																																				
牛	6	26	66	33	131																																				
豚	32	4	11	3	50																																				
子牛	0	0	0	0	0																																				
馬	0	0	0	0	0																																				
計	38	30	77	36	181																																				
豚	63,000頭																																								
子牛	90頭																																								
馬	5頭																																								
2 牛及び子牛のBSE検査		22,557	4 認定小規模食鳥処理場の巡回指導		5																																				
平成25年度BSE検査予定頭数			平成23年度(実績)巡回指導件数		76件																																				
牛	18,000頭																																								
子牛	90頭																																								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業				予算額	22,554
局/部/課 保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター				〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	8
<事業の目的・内容> 動物愛護ふれあいセンターの施設及び設備機器の保守点検により、施設の保全管理を行います。				22款 諸収入	72
				- 一般財源	22,474
				前年度予算額	22,043
				増減	511
<主な事業>					
1 施設の維持管理		22,554	【参考】さいたま市動物愛護ふれあいセンター		
(1) 主な修繕等					
・施設内及び外構等の小破修繕					
・空調機フィルター交換					
(2) 主な施設維持管理業務委託					
・犬収容・処分設備機器保守点検					
・空調・換気機器清掃及び保守点検					
・エレベーター保守点検					
・医療ガス設備保守点検					
・緊急電話一時対応業務					
・事業系一般廃棄物収集運搬					
・感染性廃棄物収集運搬					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	浦和斎場管理運営事業			予算額	208,691
局/部/課	保健福祉局/保健部/浦和斎場管理事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	117,475
<事業の目的・内容> 遺体の火葬及び葬儀に関し、葬祭場、葬祭用具(祭壇)の利用に供している浦和斎場の管理運営を行います。				16款 国庫支出金	1,431
				22款 諸収入	130
				23款 市債	2,500
				- 一般財源	87,155
				前年度予算額	168,234
				増減	40,457
<主な事業> 1 施設の維持管理 208,691 施設の老朽化に伴い、火葬炉等の施設修繕を計画的に行うとともに、保守管理に必要な業務を委託することにより、市民の利用しやすい施設として維持管理を行う。 (1) 主な修繕等 ・火葬炉定期修繕 ・火葬炉耐火煉瓦全体積替修繕 ・火葬炉排気筒修繕 ・本館耐震補強設計業務 (2) 主な施設維持管理業務委託 ・火葬等業務 ・空調設備保守点検業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	思い出の里維持管理事業			予算額	218,081
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	183,075
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。				18款 財産収入	149
				22款 諸収入	139
				- 一般財源	34,718
				増減	△ 7,290
<主な事業> 1 施設の維持管理 218,081 市民が市営墓地や思い出の里会館等を安定して利用できるよう、必要な維持管理を行う。 (1) 主な修繕等 ・霊園園路舗装等改修 (2) 主な施設維持管理業務委託 ・墓所植栽管理業務 ・思い出の里警備及び盆彼岸交通整理業務 ・思い出の里会館及び園内清掃処理業務 ・墓地施設等受付、思い出の里会館斎場管理業務 ・思い出の里会葬者用マイクロバス運行業務 (3) 主な賃借 ・墓地管理システム賃借					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひかり会館管理運営事業			予算額	89,407
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	5,162
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設管理を行います。				16款 国庫支出金	4,855
				23款 市債	50,600
				前年度予算額	29,346
				増減	60,061
<主な事業> 1 施設の維持管理 89,407 市民がひかり会館納骨堂及び斎場を安定して利用できるよう、必要な維持管理を行う。 (1) 主な修繕等 ・耐震補強工事 (2) 主な施設維持管理業務委託 ・清掃業務 ・会葬者送迎業務 ・ひかり会館受付等業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮聖苑管理運営事業			予算額	248,872
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	87,098
<事業の目的・内容> 近年、火葬施設は遺族・会葬者が穏やかな気持ちで過ごすことができること、また、煙の抑制等周辺施設への配慮も必要不可欠な要素となっています。管理運営に当たっては、施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理を行います。				22款 諸収入	353
				- 一般財源	161,421
				増減	2,872
<主な事業> 1 施設の維持管理 248,872 公衆衛生及びその他公共の福祉の見地から、火葬場の運営を行う。 (1) 主な修繕等 ・火葬炉バグフィルター交換修繕 ・火葬炉台車ブロック交換修繕 (2) 主な施設維持管理業務委託 ・火葬等業務 ・遠方監視等業務 ・清掃業務 ・植栽管理業務 ・機械警備業務 ・火葬場・斎場統合予約システム保守管理業務 ・浄化槽保守点検業務 ・電話交換機設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保安管理業務 ・塵芥収集運搬処理業務 (3) 主な賃借 ・火葬場・斎場統合予約システム賃借 ・複写機賃借					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	火葬場周辺環境整備事業			予算額	2,450
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	- 一般財源	2,450
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づき、道路整備をはじめとした環境整備を行います。				前年度予算額 2,450	
				増減 0	
<主な事業> 1 火葬場周辺環境整備事業 2,450 大宮聖苑への霊柩車の進入退出路3ルートのうち、未着工となっている「南ルート」の建設に伴う工事車両用仮設道路の土地の借上及び補償を行う。また、維持管理に係る業務委託も併せて実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高等看護学院管理運営事業			予算額	36,972
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	1項 保健衛生費	7目 高等看護学院費	15款 使用料及び手数料	22,270
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るため設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師の育成を目的とした看護教育を行います。				22款 諸収入	114
				- 一般財源	14,588
				前年度予算額 47,721	
				増減 △ 10,749	
<主な事業> 1 看護師養成事業 19,982 看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を育成する。 2 入学志願者の確保 718 多くの入学志願者の中から選抜することにより、優秀な学生を確保し、市の地域医療・福祉の充実に貢献するにふさわしい有能な看護師を養成する。 3 施設管理運営事業 16,272 施設の老朽化に伴う修繕箇所の増加に対し、計画的に保守管理及び修繕を行い、安心して勉学に励むことができる施設として維持整備を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	学生宿舎管理運営事業			予算額	9,933
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	1項 保健衛生費	7目 高等看護学院費	18款 財産収入	7,114
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。				22款 諸収入	1,706
				- 一般財源	1,113
				前年度予算額	20,445
				増減	△ 10,512
<主な事業> 1 施設の維持管理 9,933 学生宿舎の経年劣化に伴う修繕箇所の増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施し、寮生が安心して生活できるよう施設の維持管理を行う。 なお、併設している市立病院看護師寮と管理委託契約等を一括で行い、市立病院に負担金を支払うことで、コスト削減と業務の効率化を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	教科研究等事業			予算額	1,859
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	1項 保健衛生費	7目 高等看護学院費	- 一般財源	1,859
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。				前年度予算額	1,153
				増減	706
<主な事業> 1 専任教員のスキルアップ 1,859 (1) 集団研修の実施 (2) 図書の購入 (3) 学会・研修会等への参加					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公衆便所維持管理事業			予算額	50,331
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	22款 諸収入	7
<事業の目的・内容> 市営の公衆トイレを維持管理することにより、公衆衛生と市民サービスの向上を図ります。				- 一般財源	50,324
				前年度予算額	48,643
				増減	1,688
<主な事業> 1 公衆トイレの維持管理 30,764 市営の公衆トイレ(23か所)の清掃等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	病院事業会計繰出金			予算額	1,590,579
局/部/課	保健福祉局/保健部/病院経営企画課			〔財源内訳〕	
予算書P. 137	4款 衛生費	4項 病院費	1目 病院費	- 一般財源	1,590,579
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみを充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。				前年度予算額	1,520,921
				増減	69,658
<主な事業> 1 病院事業会計への繰出し 1,590,579 総務副大臣通知による繰出し基準を原則とする。					
・救急医療の確保に要する経費 ・高度な医療に要する経費 ・小児医療に要する経費 等			[参考] 繰出金の推移 ・平成20年度当初予算額 1,499,014千円 ・平成21年度当初予算額 1,493,696千円 ・平成22年度当初予算額 1,564,049千円 ・平成23年度当初予算額 1,588,263千円 ・平成24年度当初予算額 1,520,921千円		

会計名	国民健康保険事業特別会計		予算額	119,840,000					
局/部/課	①財政局/債権整理推進室/収納対策課		〔財源内訳〕						
局/部/課	②財政局/債権整理推進室/収納調査課		1款	国民健康保険税 29,795,207					
局/部/課	③保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		2款	国庫支出金 23,168,634					
局/部/課	④保健福祉局/保健所/地域保健支援課		3款	療養給付費等交付金 3,818,211					
予算書 P. 245			4款	前期高齢者交付金 29,439,383					
<事業の目的・内容> 国民健康保険に加入している人が病気やケガをした場合に給付(病院等で患者さんが支払う自己負担を除く費用の支払い)を行ったり、加入者が出産又は死亡した場合に一時金を支給したりします。 また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。			5款	県支出金 5,755,526					
			6款	共同事業交付金 15,466,364					
			7款	財産収入 20,403					
			8款	繰入金 11,954,453					
			9款	繰越金 1					
			10款	諸収入 421,818					
					前年度予算額	112,235,000			
					増減	7,605,000			
			<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>[1款:総務費] 539,496 国民健康保険事業の運営における一般事務や国民健康保険の資格の適正化、賦課、徴収業務を行う。</p> <p>[2款:保険給付費] 78,701,069 被保険者に対して、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。</p> <p>[3款:後期高齢者支援金等] 16,125,241 後期高齢者医療制度により、75歳以上の被保険者(65歳から74歳の一定の障害の状態にある場合を含む。)の医療費を各医療保険者が負担する。また、後期高齢者医療事務に係る事務費を支払う。</p> <p>[4款:前期高齢者納付金等] 20,465 前期高齢者(65歳から74歳の被保険者)の加入者数の割合に係る医療費の負担の不均衡を調整するために各医療保険者が負担する。また、前期高齢者制度運用に係る事務費を支払う。</p> <p>[5款:老人保健拠出金] 654 旧老人保健法に該当する被保険者に係る医療費を各医療保険者が負担する。また、旧老人保健法に基づいて行われる医療事務に係る事務費を支払う。</p> <p>[6款:介護納付金] 6,702,496 40歳から64歳の被保険者に係る介護保険料分を社会保険診療報酬支払基金に支払う。</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>[7款:共同事業拠出金] 15,710,195 (1) 高額医療費共同事業拠出金 2,784,446 1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生により、県内市町村国保の財政運営が不安定になることを緩和する目的で県内市町村が拠出し合い、高額な医療費が発生した市町村に交付する。</p> <p>(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 12,925,749 国保財政の安定化と保険税の平準化を促進し、1件当たり10万円を超える医療費について、県内市町村が拠出し合い、県単位で費用負担を調整する。</p> <p>[8款:保健事業費] 1,035,622 (1) 特定健康診査等の実施 963,238 40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を行う。 健診の結果、必要な被保険者に対し、特定保健指導を行う。</p> <p>(2) 保健衛生普及事業の実施 55,991 被保険者の健康の保持増進のための啓発を行う。</p> <p>(3) 疾病予防事業の実施 16,393 35歳以上の男性被保険者に対して、健康診査を行う。</p> </td> </tr> </table>					<p>[1款:総務費] 539,496 国民健康保険事業の運営における一般事務や国民健康保険の資格の適正化、賦課、徴収業務を行う。</p> <p>[2款:保険給付費] 78,701,069 被保険者に対して、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。</p> <p>[3款:後期高齢者支援金等] 16,125,241 後期高齢者医療制度により、75歳以上の被保険者(65歳から74歳の一定の障害の状態にある場合を含む。)の医療費を各医療保険者が負担する。また、後期高齢者医療事務に係る事務費を支払う。</p> <p>[4款:前期高齢者納付金等] 20,465 前期高齢者(65歳から74歳の被保険者)の加入者数の割合に係る医療費の負担の不均衡を調整するために各医療保険者が負担する。また、前期高齢者制度運用に係る事務費を支払う。</p> <p>[5款:老人保健拠出金] 654 旧老人保健法に該当する被保険者に係る医療費を各医療保険者が負担する。また、旧老人保健法に基づいて行われる医療事務に係る事務費を支払う。</p> <p>[6款:介護納付金] 6,702,496 40歳から64歳の被保険者に係る介護保険料分を社会保険診療報酬支払基金に支払う。</p>	<p>[7款:共同事業拠出金] 15,710,195 (1) 高額医療費共同事業拠出金 2,784,446 1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生により、県内市町村国保の財政運営が不安定になることを緩和する目的で県内市町村が拠出し合い、高額な医療費が発生した市町村に交付する。</p> <p>(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 12,925,749 国保財政の安定化と保険税の平準化を促進し、1件当たり10万円を超える医療費について、県内市町村が拠出し合い、県単位で費用負担を調整する。</p> <p>[8款:保健事業費] 1,035,622 (1) 特定健康診査等の実施 963,238 40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を行う。 健診の結果、必要な被保険者に対し、特定保健指導を行う。</p> <p>(2) 保健衛生普及事業の実施 55,991 被保険者の健康の保持増進のための啓発を行う。</p> <p>(3) 疾病予防事業の実施 16,393 35歳以上の男性被保険者に対して、健康診査を行う。</p>
			<p>[1款:総務費] 539,496 国民健康保険事業の運営における一般事務や国民健康保険の資格の適正化、賦課、徴収業務を行う。</p> <p>[2款:保険給付費] 78,701,069 被保険者に対して、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。</p> <p>[3款:後期高齢者支援金等] 16,125,241 後期高齢者医療制度により、75歳以上の被保険者(65歳から74歳の一定の障害の状態にある場合を含む。)の医療費を各医療保険者が負担する。また、後期高齢者医療事務に係る事務費を支払う。</p> <p>[4款:前期高齢者納付金等] 20,465 前期高齢者(65歳から74歳の被保険者)の加入者数の割合に係る医療費の負担の不均衡を調整するために各医療保険者が負担する。また、前期高齢者制度運用に係る事務費を支払う。</p> <p>[5款:老人保健拠出金] 654 旧老人保健法に該当する被保険者に係る医療費を各医療保険者が負担する。また、旧老人保健法に基づいて行われる医療事務に係る事務費を支払う。</p> <p>[6款:介護納付金] 6,702,496 40歳から64歳の被保険者に係る介護保険料分を社会保険診療報酬支払基金に支払う。</p>	<p>[7款:共同事業拠出金] 15,710,195 (1) 高額医療費共同事業拠出金 2,784,446 1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生により、県内市町村国保の財政運営が不安定になることを緩和する目的で県内市町村が拠出し合い、高額な医療費が発生した市町村に交付する。</p> <p>(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 12,925,749 国保財政の安定化と保険税の平準化を促進し、1件当たり10万円を超える医療費について、県内市町村が拠出し合い、県単位で費用負担を調整する。</p> <p>[8款:保健事業費] 1,035,622 (1) 特定健康診査等の実施 963,238 40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を行う。 健診の結果、必要な被保険者に対し、特定保健指導を行う。</p> <p>(2) 保健衛生普及事業の実施 55,991 被保険者の健康の保持増進のための啓発を行う。</p> <p>(3) 疾病予防事業の実施 16,393 35歳以上の男性被保険者に対して、健康診査を行う。</p>					

(※ 職員人件費については、P. 592に掲載しています。)

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	後期高齢者医療事業特別会計		予算額	18,889,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課		〔財源内訳〕	
予算書P. 283			1款 後期高齢者医療保険料	10,243,470
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。			2款 繰入金	8,544,522
			3款 繰越金	53,200
			4款 諸収入	47,808
			前年度予算額	17,926,000
			増減	963,000
<主な事業>				
[1款:総務費]	115,506	(3) 保険基盤安定負担金		
(1) 後期高齢者医療管理事務事業		保険基盤安定制度に係る負担金		
特別会計全体の管理等を行う。		(4) 療養給付費負担金		
(2) 徴収事業		後期高齢者医療の療養の給付に係る負担金		
後期高齢者医療保険料の徴収を行う。		[3款:諸支出金]	43,500	
[2款:後期高齢者医療広域連合納付金]	18,728,294	(1) 過年度分保険料還付金・還付加算金		
(1) 共通経費負担金		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金		
広域連合の運営に要する事務経費の負担金				
(2) 保険料等負担金				
後期高齢者医療保険料に係る納付金				

会計名	介護保険事業特別会計		予算額	67,343,000		
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		〔財源内訳〕			
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課		1款 保険料	15,361,866		
予算書 P. 303			2款 国庫支出金	12,911,179		
<p><事業の目的・内容></p> <p>介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な事業運営を図ります。 また、地域支援事業として、要介護状態となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。</p>			3款 支払基金交付金	18,717,757		
			4款 県支出金	9,766,333		
			5款 財産収入	7,872		
			6款 繰入金	10,577,645		
			7款 繰越金	1		
			8款 諸収入	347		
					前年度予算額	63,445,000
					増減	3,898,000
<p><主な事業></p>						
<p>[1款:総務費]</p>						
(1)	介護保険管理事務事業(介護保険課)	189,707	(3)	高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付する。		
	介護保険事業全体の管理等を行う。			1,086,217		
(2)	介護保険管理事務事業(高齢福祉課)	59,012	(4)	高額合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付する。		
	地域包括支援システムの運用を行う。			196,188		
(3)	賦課徴収事業	80,850	(5)	審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払う。		
	介護保険料の賦課及び徴収を行う。			98,383		
(4)	介護認定審査会事業	140,769	(6)	特定入所者介護サービス費の支給 低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、基準費用を超えた分を給付する。		
	要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行う。			2,435,100		
(5)	認定調査等費	425,411				
	認定申請者の心身の状況等について調査を行う。					
(6)	趣旨普及事業	3,846				
	市の介護保険について広報を行う。					
<p>[2款:保険給付費]</p>						
(1)	介護サービス費の支給	57,002,765	[3款:地域支援事業費]			
	要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の9割分を給付する。		(1)	二次予防事業 要介護(支援)になるおそれのある方を対象に、要介護(支援)状態への悪化を防止するため、介護予防教室等を開催する。		
(2)	介護予防サービス費の支給	3,061,887		133,380		
	要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の9割分を給付する。					
<p><主な介護予防事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上教室 ・元気回復トレーニング教室 ・口腔機能向上教室 ・閉じこもり・認知症・うつ予防教室 ・はつらつ元気教室 						

(※ 職員人件費については、P. 592に掲載しています。)

(2) 一次予防事業 87,292

元気な高齢者を対象に、現在の健康を維持・向上のため、公民館における介護予防教室等を開催する。

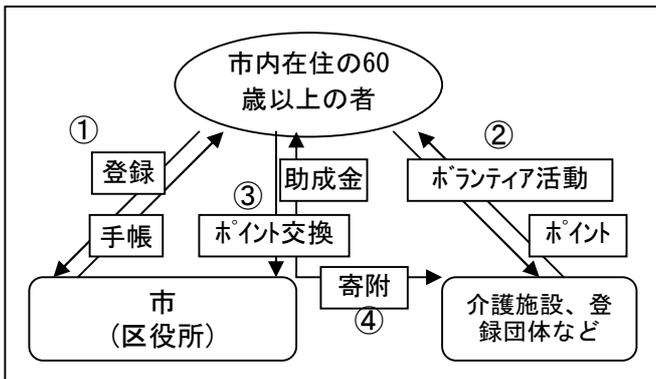
〈主な介護予防事業〉

- ・生きがい・健康づくり教室
- ・シニア健康体操教室
- ・うんどう教室
- ・うんどう遊園地域指導員派遣事業
- ・うんどう遊具の修繕

(3) シルバーポイント(介護ボランティア制度)事業 27,585

市内在住の60歳以上の者が行ったボランティア活動にポイントを付与し、ボランティア活動に対する奨励金、又は福祉団体等への寄付に交換する制度。

〈介護ボランティア制度の概念図及び概要〉



- ① 対象となる方は市へ登録してもらい、ボランティアポイント手帳を受け取る。
- ② 対象者が介護施設や長寿応援制度の登録団体においてボランティア活動を行った際に、ポイント(シール)を手帳に貼る。
(1時間=1ポイント、1日あたり2ポイント上限)
- ③ ポイントが一定以上貯まったら、1ポイント=100円の換算で、助成金を受け取る。
- ④ 希望により、助成金に換えて、社会福祉法人、NPO等の団体へ「寄付」することもできる。

(4) 介護予防スクリーニング事業 415,211

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に、生活機能評価を実施する。

(5) 包括的支援事業(介護保険課) 260

介護予防支援従事者研修を行う。

(6) 包括的支援事業(高齢福祉課) 800,770

地域の高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」の運営を委託する。また、地域包括支援センターで介護者支援のための「介護者サロン」を実施する。



(7) 地域支援任意事業(介護保険課) 8,249

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行う。

〈主な実施事業〉

- ・介護相談員派遣事業
- ・介護給付適正化事業

(8) 地域支援任意事業(高齢福祉課) 344,817

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行う。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ支給事業
- ・生活支援ショートステイ事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・家族介護慰労事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業

[4款:基金積立金]

(1) 介護給付費等準備基金への積立て 7,872

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護給付費等準備基金」に預金利子と繰越金からの余剰金を積み立てる。

会計名	病院事業会計	予算額	15,461,693
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	[財源内訳]	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	[1款 病院事業収益]	
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課	1 医業収益	12,910,940
予算書	病院事業会計予算書	2 医業外収益	1,142,238
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 地域がん診療連携拠点病院としての高度医療機器の整備や内視鏡センターの強化、緩和医療としてのがんサロン運営支援、患者サービスの充実などに取り組みます。		3 特別利益	2
		[1款 資本的収入]	
		1 企業債	459,800
		2 出資金	297,722
		3 固定資産売却代金	1
4 国庫補助金	1		
5 県補助金	31,750		
		前年度予算額	14,740,683
		増減	721,010

<主な事業> [1款:病院事業費用]		単位 千円				
		年	度	事	業	費
1	13,650,219	財	源	内	訳	
(1)	6,681,173	国	県	支	出	
職員給与の支払を行う。		金	企	業	債	
(2)	3,262,872	そ	の	他	当	
診療のための薬品、診療材料等の調達を行う。		計	2,592,745	107,779	1,467,800	508,425
(3)	3,165,420	24	124,703	0	73,600	25,515
建物・システム等の管理、医師の招へい、クレジットカード払いの導入、病院管理運営等を行う。		25	724,824	0	428,100	148,299
2	392,658	26	1,743,218	107,779	966,100	334,611
(1)	88,362	計	2,592,745	107,779	1,467,800	508,425
医師宿舍借上及び看護師寮を管理運営する。		(2) 固定資産購入費 441,666				
(2)	50,432	質の高い医療の提供及び病院機能拡充のため医療機器等を調達する。				
院内保育所を管理運営する。		・マルチディテクターCT				
[1款:資本的支出]	1,408,513	・高圧蒸気滅菌装置				
1	724,824	・超音波診断装置				
(1)	724,824	・術中透視撮影機				
建設改良工事費		・放射線治療システム				
省エネ及び防災対策等の病院機能を高めるとともに患者ニーズに対応するため工事等を行う。		・先端湾曲ビデオスコープ				
・市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業		2 企業債償還金 242,023				
<事業計画>		病院建設改良工事や医療機器調達のため、過去に借入れた企業債の元金償還を行う。				
・平成24年度 設計						
・平成25年度 設計・工事						
・平成26年度 竣工						

(※ 職員人件費については、P. 592に掲載しています。)